

入札公告（建築工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和7年11月26日

分任契約担当官

陸上自衛隊今津駐屯地

第397会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔

1 工事概要

- (1) 工 事 名：今津（7）137号建物他LED更新工事
- (2) 工事場所：滋賀県高島市今津町今津（今津駐屯地）
- (3) 工事内容：本工事は、以下の工事を行うものである。
電気設備工事
- (4) 工 期：令和8年3月31日まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しないこと。
- (2) 防衛省における令和7・8年度一般競争参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」、「電気工事」のいずれかで級別の格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」D等級以上、「電気工事」C等級以上のいずれかであること。
- (5) 平成22年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、本工事と同等の工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関の発注した工事で工事成績評価相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- (7) 次の基準を全て満たす監理技術士又は主任技術者を当該工事に配置できること。
 - ア 二級建築士、2級建築施工管理技士、2級電気工事施工管理技士、第一種電気工事士のいずれか（これと同等以上の資格を有する者）

「これと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。

 - ・これと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣等が認定した者で、その旨を契約担当官等へ質疑して問題なく認められた者
 - イ 平成22年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関の発注した工事で工事成績評価相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
 - ウ 監理技術士にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。
- (8) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、近畿中部防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号。28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 近畿中部防衛局が発注した「建築一式工事」、「電気工事」のいずれかのうち、令和2年度以降令和6年度までに完成・引渡し完了した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (11) 近畿中部防衛局管轄区域内（富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、愛知県、岐阜県、三重県）に建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (12) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (13) 情報保証に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利が実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

ア 入札手続に関する事項

〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊（担当：山崎（やまざき））

TEL：0740-22-2581（内線345）

FAX：0740-22-1309 Mail：ma351fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

イ 仕様書の内容に関する事項

〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地

陸上自衛隊今津駐屯地 業務隊管理科営繕班（担当：河井（かわい））

TEL：0740-22-2581（内線319）

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和7年11月27日（木）から令和7年12月9日（火）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）及びを除く。）の毎日、午前8時30分から午後4時30分まで。

イ 交付場所

中部方面会計隊のホームページでダウンロード、第397会計隊今津派遣隊事務所又は電子メールにて交付を行う。交付を希望する場合は、事前に電話等による連絡を行うこと。郵送を希望する場合は、その送料は希望者負担とするので、着払いでの郵送希望を連絡すること。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限：令和7年12月9日（火）午後5時

イ 提出方法：第397会計隊今津派遣隊に持参、郵送（書留郵便に限る。）、託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより送付する。

ウ 申請書等の作成に係る費用：申請者の負担

(4) 入札書の提出期限等

ア 提出期限：令和8年1月14日（水）午後1時

イ 提出方法：第397会計隊今津派遣隊に持参又は郵送等する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日 時：令和8年1月15日（木）午前11時

イ 場 所：第397会計隊今津派遣隊 入札室

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金免除。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(3) 契約保証金免除。ただし、銀行、契約担当官が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付すものとする。なお、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1以上（予決令第86条の調査を受けた場合は、請負代金の10分の3以上）とし、落札者が契約を履行しない場合の違約金として取扱うこととする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定主任技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の主任技術者の配置違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の主任技術者の変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 請負金額が300万円以上の場合、前金払保証書の寄託を条件として、落札者の申請に基づき、請負金額の10分の4以内（低入札価格調査を受けた者との契約については、請負金額の10分の2以内）で前金払の実施に応じる。

(11) 契約書作成の要否

契約書を作成するものとする。

なお、「建築工事請負契約書」を作成するものとし、「談合等の不正防止に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」を付す。

(12) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(13) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(14) 陸上自衛隊の建設工事に係る入札心得書等及び標準契約書の内容を遵守すること。

(15) 詳細は、入札説明書による。

入札説明書

陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊の「今津（7）137号建物他LED更新工事」に係る入札公告（建築工事）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日 令和7年11月26日

2 契約担当官等

分任契約担当官 陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地 陸上自衛隊今津駐屯地

3 工事概要

(1) 工事名

今津（7）137号建物他LED更新工事

(2) 工事場所

滋賀県高島市今津町今津（今津駐屯地）

(3) 工事内容及び工事範囲

別冊仕様書のとおり。

(4) 工期

令和8年3月31日（火）まで

(5) 使用する主要な資機材

別冊仕様書のとおり。

(6) その他

ア 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

イ 本工事は、数量公開の対象工事であり、設計数量を参考数量として公開することとしており、手続きの詳細は、別添「数量公開の説明書」を参照するものとする。

4 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 防衛省における令和7・8年度一般競争参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」、「電気工事」のいずれかで級別の格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」D等級以上、「電気工事」C等級以上のいずれかであること。

- (5) 平成22年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、本工事と同等の工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（施本建第220号（CCP）。13.12.19）に基づく施工成績評定通知書（以下「施工成績評定通知書」という。）並びに工事成績評定要領について（施本建第134号（CCP）。19.7.30）、工事成績評定要領について（経施第4404号。21.3.31）、工事成績評定要領について（防整技第15542号。27.10.1）又は工事成績評定要領について（防整技第7160号。28.3.31）に基づく工事成績評定通知書（以下「工事成績評定通知書」という。）の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除くこと。

また、実績が工事成績相互利用登録機関の発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で評定点合計が65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者
（個別の工事に応じて、工種別に明示すること。）

- (7) 次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア 二級建築士、2級建築施工管理技士、2級電気工事施工管理技士、第一種電気工事士のいずれかのいずれか（これと同等以上の資格を有する者）

「これと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。

- ・これと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣等が認定した者で、その旨を契約担当官等へ質疑して問題なく認められた者

イ 平成22年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である。（原則、着工から完成まで従事している。）

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、その成績が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術士にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

エ 配置予定の主任技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿中部防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28.3.31）（以下「指名停止措

置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (9) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。以下同じ。)

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札心得書第6条第2項の規定に抵触するものではない。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- (ア) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合
- (イ) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

- (ア) 一方の会社等の役員(会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
- (a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
- (b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- (c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- (d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- c 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)
- d 組合(共同企業体を含む。)の理事
- e その他業務を執行する者であって、aからdまでに掲げる者に準ずる者
- (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下管財人という。)を現に兼ねている場合
- (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合及び上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (10) 近畿中部防衛局管轄区域内(富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、愛知県、岐阜県、三重県)に建設業法の許可(当該工事に対応する建設業種)に基づく

本店、支店又は営業所が所在すること。(11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

- (12) 情報保証に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利が実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

5 担当部局

(1) 入札手続きに関する事項

〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊(担当:山崎(やまざき))

TEL: 0740-22-2581 (内線345)

FAX: 0740-22-1309 Mail: ma351fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

(2) 仕様書の内容に関する事項

〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地

陸上自衛隊今津駐屯地 業務隊管理科営繕班(担当:河井(かわい))

TEL: 0740-22-2581 (内線319)

6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料(以下「申請書等」という。)を提出し、契約担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

また、4(2)の格付を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、4(1)、(3)及び(5)から(11)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時に4(2)及び(4)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において上記4(2)及び(4)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、次に示すとおりとする。

ア 提出期限

令和7年12月9日(火)午後5時

イ 提出方法

持参、郵送等又は電子メールにより提出すること。

ウ 提出場所

上記5に同じ。

- (2) 申請書は、属紙第1により作成すること。

- (3) 資料は、次に従い作成する。

なお、アの実績及びイの経験については、平成22年度以降入札公告日までに工事が完成し、引き

渡しが済んでいるもの限り記載することとし、「同種の工事の施工実績（属紙第2）」に記載する工事及び「配置予定の技術者（属紙第3）」に記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の写しを添付する。

ア 同種の工事の施工実績

上記4(5)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を、属紙第2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。

イ 配置予定の技術者

上記4(7)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を、属紙第3に記載すること。記載する同種の工事の経験の件数は1件でよい。

なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種の工事の経験を記載することもできる。また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とするは差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。

また、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

入札後、落札者決定までの期間（予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行うこと。この場合において、その事実が認められた場合には、当該入札を無効とする。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 工程表

アの実績が防衛省の発注した工事以外の者又は平成13年12月25日以前に完成した旧防衛施設局等の施工実績を有する者については、工程管理が適切であることを判断できる工程管理の技術的事項に対する所見を属紙第4に記載すること。

エ 契約書の写し等（該当者のみ）

施工実績又は経験として記載した工事に係る契約書の写し又は当該同種工事を証明する資料を提出すること。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報サービス（CORINS）」に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。

(4) 情報保全に係る履行体制についての確認

令和2年4月1日から公告日までの間に、防衛省発注機関が発注した工事を完成（完了）した実績を有している者は属紙第5「誓約書」を提出し、有していない者は属紙第6「誓約書」を提出すること。

(5) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、申請時に提出された返信用封筒等、FAX又は電子メールにより、令和7年12月11日（木）までに通知する。

(6) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

- イ 契約担当官は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申請書等は、返却しない。
- エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- オ 申請書等に関する問い合わせ先 上記5に同じ。

7 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い説明を求めることができる。
 - ア 提出期限 令和7年12月16日（火）午後3時まで。
 - イ 提出場所 上記5に同じ。
 - ウ 提出方法 書面（様式は自由）を持参、郵送等又は電子メールにより提出する。
- (2) 契約担当官等は、説明を求められたときは、令和7年12月23日（火）までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

- (1) 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い質問書を提出すること。
 - ア 提出期間 令和7年11月28日（金）から令和8年1月5日（月）まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時30分から午後4時30分まで。
 - イ 提出場所 上記5に同じ。
 - ウ 提出方法 書面（様式は自由）により持参、郵送等又は電子メールにより提出すること。
- (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧にも供する。
 - ア 期間 質問受領後から令和8年1月14日（水）まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時30分から午後4時30分まで。
 - イ 場所 上記5に同じ。

9 入札方法等

- (1) 入札書は、持参又は郵送等で提出する。
- (2) 入札書の提出期限、提出場所等

ア 提出期限
令和8年1月14日（水）午後1時

イ 提出場所
上記5に同じ。

ウ 提出方法

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を表記し、「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、持参又は郵送等により提出する。また、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提示又は同封する。

その際、郵送等により提出する場合は、提出期限までに到達するよう発送し、発送後速やかに担当部局に電話連絡する。

なお、入札書及び工事費内訳明細書が提出期限までに持参又は到達しない場合には、当該入札者

は入札を辞退したものとみなす。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金免除。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金免除。ただし、銀行、契約担当官が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付すものとする。なお、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1以上（予決令第86条の調査を受けた場合は、請負代金の10分の3以上）とし、落札者が契約を履行しない場合の違約金として取扱うこととする。

11 工事費内訳明細書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書の書面を提出しなければならない。
- (2) 工事費内訳明細書の作成方法
 - ア 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要（土木工事にあつては規格・寸法、数量）、単位、単価、金額等を記載したものとする。
 - イ 交付する数量書記載の数量については、参考数量であることから変更してもよいものとする。
 - ウ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。
- (3) 工事費内訳明細書の提出方法等
 - ア 提出期限 上記9(2)アに同じ。
 - イ 提出方法 上記9(2)ウを参照。
 - ウ 提出場所 上記5に同じ。
- (4) 提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。
- (5) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (6) 工事費内訳明細書の確認の結果、属表第1の各項に該当する場合は、入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。
- (7) 提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。
- (8) 提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。
- (9) 工事費内訳明細書は参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

12 開札

(1) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和8年1月15日(木)午前11時

イ 開札場所 第397会計隊今津派遣隊入札室

(2) 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、郵便等の入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(3) 開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。

(4) (3)の場合において、再度の入札を行うこととなったときは、再度の入札への参加の意思の有無を電話により確認するものとする。

(5) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から連絡する。

(6) 情報保全に係る履行体制の最終確認

入札の結果、落札予定者となった者に対し、情報保全に係る履行体制についての確認のため、属紙第7から属紙第10までの資料を求めることがある。提出期間は、資料提出要請の日からおおむね3営業日程度とするので、事前に準備しておくこと。提出された資料では情報保全に係る履行体制について適正な体制を有すると確認できない者に対しては、追加資料を求めたりヒアリングを行うこともある。提出期限内に資料提供できない者、追加資料の提出やヒアリングを拒否した者及び当該追加資料等によっても情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できない者については、競争参加資格を取り消し、その者の入札を無効とすることがある。

13 入札の無効

(1) 次に掲げる入札は無効とする。

ア 入札公告及び入札説明書において示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 現場説明書及び入札心得書において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札

エ 契約担当官等により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定の時に上記4に掲げる資格のない者のした入札

(2) (1)の無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

14 落札者の決定方法

(1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(2) (1)の場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

(3) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る場合は、低入札価格調査を行うので、調査に協力しなければならない。

15 配置予定主任技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の主任技術者の配置違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、配置予定主任技術者の変更を認めない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置主任技術者を変更する場合は、上記4(7)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定主任技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

16 別に配置を求める技術者

専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、契約の相手方が陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊で入札日から過去2年以内に完成した工事、あるいは入札時点で施工中の工事に関して、次のいずれかに該当する場合、監理技術者とは別に、上記4(7)に定める要件と同一の要件（4(7)イに掲げる工事経験を除く。）を満たす技術者を、専任で1名現場に配置することとする。

- (1) 契約担当官等から施工中又は施工後において工事請負契約書に基づいて修補又は損害賠償を請求された者。ただし、軽微な手直し等は除く。
- (2) 品質管理、安全管理に関し、指名停止又は契約担当官等から書面により警告若しくは注意の喚起を受けた者。
- (3) 自らに起因して工期を大幅に遅延させた者

なお、当該技術者は施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。また、上記の技術者を求めることとなった場合には、その指名その他必要な事項を監理技術者の通知と同様に契約担当官等に通知することとする。

17 契約書作成の要否等

契約書を作成するものとする。

なお、「建築工事請負契約書」を作成するものとし、「談合等の不正防止に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」を付す。

18 支払条件

請負金額が300万円以上の場合、前金払保証書の寄託を条件として、落札者の申請に基づき、請負金額の10分の4以内（低入札価格調査を受けた者との契約については、請負金額の10分の2以内）で前金払の実施に応じる。

19 火災保険付保の要否

要。

20 再苦情申立て

契約担当官等からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は、上記7(2)の回答を受けた日の翌日から起算して7日（行政機関の休日を除く。）以内に、書面により、契約担当官等に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

- (1) 提出期間 説明通知日から令和8年1月22日まで（行政機関の休日を除く。）の午前8時30分から午後4時30分まで。
- (2) 提出場所及び再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先は、上記5に同じ。

21 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

22 その他

- (1) 入札・契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、現場説明書、入札心得書、契約書案を熟読し、その内容を遵守すること。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は上記6(1)の資料に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。

一般競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊今津駐屯地

第397会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔 殿

住 所

商号又は名称

代表者の氏名

令和7年11月26日付けで入札公告のありました「今津(7)137号建物他LED更新工事」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書6(3)アに定める同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書6(3)イに定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書6(3)エに定める契約書の写し
(契約書の写しの提出を求める場合のみ)
- 4 入札説明書6(3)ウに定める工程表を記載した書面
- 5 防衛省競争参加資格審査結果通知書の写し
- 6 属紙第5又は属紙第6に示す誓約書

以 上

(注1) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、所定の料金の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出してください。(電子メールによる申請書提出の場合を除く)

同種の工事の施工実績

会社名 _____

工事名称等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名)
	契 約 金 額	(百万円単位)
	工 期	年 月～ 年 月
	受 注 形 態	単体／JV (出資比率)
工事概要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使用機材・数量	
	施 工 条 件	(市街地・軟弱地質等)
	そ の 他	
CORINS登録の有無		有 (CORINS 登録番号) ・ 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。
「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。
「無」に○を付した場合は、契約書の写し等を添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。
- 。

配置予定の技術者

会社名 _____

項 目	主任技術者又は監理技術者	
氏 名		
最 終 学 歴		
法令による 資格・免許		
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	
	工 事 内 容	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号 _____) ・無
申請時における他 工事の従 事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	
	本工事と重複する 場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号 _____) ・無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。
「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。
「無」に○を付した場合は、契約書の写し等を添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

配置予定の技術者

記載要領

会社名 _____

項 目		主任技術者又は監理技術者
氏 名		
最 終 学 歴		(学校名、学科名及び卒業年次を記入する。)
法令による 資格・免許		(施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月日、監理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録会社並びに監理技術者講習の取得年月日及び修了証番号を記入する。)
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する)
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	工 事 内 容	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号)・無
申請時における他 工事の従 事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	本工事と重複する 場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号)・無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。
「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。
「無」に○を付した場合は、契約書の写し等を添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

工 程 表

工事名：

会社名：_____

項目	単位	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20

■工程管理に対する技術的所見

記載要領

工 程 表

工事名 : _____
 会社名 : _____

項目	単位	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20

今回の工事についての工程をご記入ください。
 落札後に改めてご提出いただくものと若干ずれることがあっても構いません。
 しかし、見積段階であっても当然実施するであろう予定を踏まえた上でご記入ください。

■ 工程管理に対する技術的所見

こちらに必ず技術的所見をご記入ください。
 未記入だと書類不備で審査に落ちることになります。
 どのように記入すれば良い、という見本はありませんが、個別の工事に応じて、工種別に明示することになっております。
 「〇〇工事では、〇〇〇という問題に対し、〇〇〇という処置を講じて適正な工事を実施します。」
 「〇〇工事については、期間的に短いので、落札後〇〇〇日までに部品の発注を終え、〇〇〇日から着工することで実施可能です。〇〇工事については、〇〇日から同時並行的に着工し、〇〇日までに雨天の日を考慮して竣工する予定です。全般としては、〇〇日までに概成、〇〇日に検査完了できる予定です。」
 等々、具体的かつ現実的な内容をご記入ください。

1 未提出であると認められる場合	(1)	工事費内訳明細書が白紙である場合
	(2)	工事費内訳明細書に表紙が付いていない場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	数量、単価、金額等の記載が欠けている場合
3 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注案件名に誤りがある場合
	(2)	提出業者名に誤りがある場合
	(3)	工事費内訳明細書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
4 その他	(1)	他の入札参加者の工事費内訳明細書と類似し、合理性がなく、極めて不自然な場合

誓 約 書

分任契約担当官

陸上自衛隊今津駐屯地

第397会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名

担当者電話番号

弊社は、過去5年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従業者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

誓 約 書

分任契約担当官

陸上自衛隊今津駐屯地

第397会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名

担当者電話番号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従業者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

業務従事者一覧

監理 (主任・管理) 技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他の知見	
	業績等	
	現場代理人	氏名
所属		
役職		
学歴		
職歴		
業務経験		
研修実績その他の経歴		
専門的知識その他の知見		
資格		
母語及び外国語能力		
国籍その他の知見		
業績等		

担当技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他の知見	
	業績等	

- 注：1 不明な行は削除すること。
- 2 記載する内容が特になし項目は、「特になし」と記載すること。
- 3 内容を説明する資料は不要。自己申告で良い。

業務従事者一覧（補足）

監理 （主任・管理） 技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	（中学校以降を記載）
	職歴	
	業務経験	（特に海外での業務経験、情報保全に関する業務経験があれば積極的に記載）
	研修実績その他の経歴	（特に海外での業務経験、情報保全に関する業務経験があれば積極的に記載）
	専門的知識その他の知見	（特に海外での業務経験、情報保全に関する業務経験があれば積極的に記載）
	資格	（特に海外での業務経験、情報保全に関する業務経験があれば積極的に記載）
	母語及び外国語能力	
	国籍その他の知見	
	業績等	（特に海外での業務経験、情報保全に関する業務経験があれば積極的に記載）
現場代理人	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他の知見	
	業績等	

担当技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他の知見	
	業績等	

- 注：1 不明な行は削除すること。
- 2 記載する内容が特になし項目は、「特になし」と記載すること。
- 3 内容を説明する資料は不要。自己申告で良い。

取扱い制限情報に関する社内規則

項 目	内 容
取扱い制限情報に関する 社内規則	<input type="checkbox"/> 社内規則がある
	<input type="checkbox"/> 社内規則に類する資料がある
	<input type="checkbox"/> 社内規則及びそれに類する資料がない

- 注：1 いずれかの「□」に「■」を付す。
- 2 社内規則若しくはそれに類する資料がある場合は、その写しを提出する。
- 3 社内規則及びそれに類する資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

申 出 書

分任契約担当官

陸上自衛隊今津駐屯地

第397会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名

担当者電話番号

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、代表権を有する者、役員（持分会社にあつては社員を含む。）、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者は、これに接しないこと、また、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないことを申し出ます。

代表者（氏名）

役員（氏名）

※履歴事項全部証明書に記載のある役員全ての氏名の記載をすること。

※履歴事項全部証明書の写しを提出すること。

※上に記載した代表者及び役員から、この申出内容に関する真正性を確保できる資料を提出すること。

指導・監督・業務支援・助言・監査等を行う者一覧

親会社	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
地域統括会社	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
ブランド・ライセンサー	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
フランチャイザー	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
コンサルタント	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
<input type="checkbox"/> 親会社等が存在しない		

- 注：1 不要な行は削除すること。
 2 親会社にさらに親会社が存在する場合は、全ての親会社について記載すること。
 3 内容を証明する資料を提出すること。HP等出来合いの資料で可。

取扱い制限情報が親会社等への報告等対象でないことがわかる資料

項 目	内 容
取扱い制限情報に関する 社内規則	<input type="checkbox"/> 報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことが 明記された資料がある
	<input type="checkbox"/> 上記に類する資料がある
	<input type="checkbox"/> 資料がない

- 注：1 いずれかの「□」に「■」を付す。
 2 資料がある場合は、その写しを提出する。
 3 資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

申 出 書

分任契約担当官
陸上自衛隊今津駐屯地
第397会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名
担当者電話番号

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタント等の指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者であっても、当該契約に基づき、報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことを申し出ます。

親会社 (商号又は名称・代表者氏名)
地域統括会社 (商号又は名称・代表者氏名)
ブランド・ライセンサー (商号又は名称・代表者氏名)
フランチャイザー (商号又は名称・代表者氏名)
コンサルタント (商号又は名称・代表者氏名)

※別紙第9の一覧表に示した者全ての名称等を記載すること

数量公開の説明書

1 提供方法

数量書の提供は、全ての者に対し、図面等の交付と同時に行うものとする。

2 数量書に対する質問等

数量書に対する質問の提出は、原則として、入札心得書に記載された「入札説明書に対する質問」又は「図面、仕様書、現場説明書等に対する質問」の取扱いに準じて行うものとする。

質問書は、入札説明書等に対する質問書とは区別して提出するものとする。

なお、数量の差異等に係わる質問は、根拠資料も併せて提出するものとする。

質問に対する回答については、入札説明書等に対する質問の回答書とは、別に回答する。

3 数量書の数量及び構成

(1) 数量の算出は、次の基準により算出している。

ア 建築工事

「公共建築数量積算基準（平成29年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

イ 土木工事

「土木工事数量調書作成の手引き（平成28年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

ウ 電気設備工事・機械設備工事

「公共建築設備数量積算基準（平成29年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

「防衛施設設備積算要領（平成29年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

エ 通信工事

「防衛施設設備積算要領（平成29年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

「通信工事積算要領（平成29年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

(2) 数量書の様式は、次の書式を参考としている。

ア 建築工事

「公共建築工事内訳書標準書式（平成30年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

イ 電気設備工事・機械設備工事・通信工事

「公共建築設備工事内訳書標準書式（平成30年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

以上

競争参加資格確認申請書作成要領

今津（7）137号建物他LED更新工事に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この作成要領に基づき「一般競争参加資格確認申請書」「同種の工事の施工実績」「配置予定の技術者」を作成の上、各1部提出して下さい。また、「同種の工事の施工実績」が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事以外の者又は平成13年12月25日以前に完成した者については、「工程表（工程管理に対する技術的所見を含む。）」を作成の上、1部提出して下さい。

なお、これらの資料は、競争参加資格を確認するための基礎資料として提出していただくものです。

記

1 一般競争参加資格確認申請書

- (1) 住所、商号又は名称及び代表者名等を記載するとともに、代表者印等を必ず押印の上申請して下さい。
- (2) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼付した長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。（電子メールにより申請する場合は、この限りではありません。）

2 同種の工事の施工実績

貴社が元請（共同企業体による施工は、出資比率が20%以上とする。）として施工実績のある同種の工事について記載して下さい。

- (1) 同種の工事とは次の事項を満足するものをいいます。
電気工事又は類似工事
- (2) 記載する工事は、平成22年度以降に完成した工事の中から、代表的なものを1件記載して下さい。なお、同種工事との判断が難しい場合は3件程度まで記載されても可とします。
- (3) 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（施本建第220号（CCP）。13.12.19）に基づく施工成績評定通知書（以下「施工成績評定通知書」という。）並びに工事成績評定要領について（施本建第134号（CCP）。19.7.30）、工事成績評定要領について（経施第4404号。21.3.31）、工事成績評定要領について（防整技第15542号。27.10.1）又は工事成績評定要領について（防整技第7160号。28.3.31）に基づく工事成績評定通知書「（以下「評定通知書」という。）の写しを添付して下さい。

なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。

- (4) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。
- (5) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。
- (6) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
- (7) 「受注形態等」は、単体若しくは共同企業体の別を記載し、共同企業体の場合は、当該企業体の名称と出資比率を記載して下さい。

- (8) 「工事概要」は、構造形式、規模・寸法、使用機材・数量、施工条件についてそれぞれ簡潔に記載して下さい。
- (9) 「CORINS登録の有無」は、当該工事が、CORINSに登録されている場合は「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。

3 配置予定の技術者

貴社が本工事を請け負うこととした場合、実際に配置可能な主任技術者を記載して下さい。

- (1) 予定者として複数の候補技術者を記載しても結構です。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする事は差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行って下さい。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28.3.31）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を行うことがあります。

入札後、落札者決定までの期間（予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第86条の調査期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置できなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行って下さい。この場合において、事実が認められた場合には、当該入札を無効とします。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがあります。

- (2) 「最終学歴」は、学校名、学科名及び卒業年次等を記載して下さい。
- (3) 「法令による資格・免許」は、本工事の主任技術者として配置を予定されている者が取得している資格等（一級建築士等）を適宜記載して下さい。

なお、その他の資格として取得したものがあれば、適宜記載して下さい。

- (4) 「工事概要」は、当該技術者が従事した同種の工事のうち、平成22年度以降に完成した工事の中から、代表的なものを記載して下さい。
- (5) 記載する工事が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、評定通知書の写しを添付して下さい。

なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。

- (6) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。
- (7) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。
- (8) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
- (9) 「従事役職」は、当該工事に技術者として従事した役職名を記載して下さい。
- (10) 「工事内容」は、当該工事の構造形式、規模等を簡潔に記載して下さい。
- (11) 「CORINS登録の有無」は、当該工事が、CORINSに登録されている場合は「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。
- (12) 「申請時における他工事の従事状況等」は、従事している全ての工事について、本工事を落札した場合の技術者の配置予定等を記載して下さい。

- (13) 「本工事と重複する場合の対応措置」は、申請時において他工事に従事している場合は、対応措置を記載して下さい。

4 工程表（工程管理に対する技術的所見を含む。）

- (1) 本工事の図面及び仕様書等に基づき可能な範囲で、工事施工に関する工程表を作成して下さい。
- (2) 工程表に記載する内容は、主要となる項目と数量及びその概略工程とします。
- (3) 作成した工程表を基に、工程管理に対する技術的所見を記載して下さい。

5 提出場所、提出方法及び提出期間

(1) 提出場所

〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊（担当：山崎）

(2) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）又は電子メールにより提出するものとする。

- (3) 提出期限：令和7年12月9日（水）午後5時まで。

6 競争参加資格の確認

競争参加資格の確認は、提出期限の日をもって行い、その結果は令和7年12月11日（木）までに書面又はFAX、電子メールにより通知します。

7 競争参加資格がないと認められた方に対する理由の説明について

- (1) 競争参加資格がないと認められ、その旨通知された方は、その理由について説明を求められます。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和7年12月16日（火）午後3時までに持参、郵送等又は電子メールにより提出して下さい。

提出先：〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊（担当：山崎）

- (3) 説明を求められたときは、令和7年12月23日（火）までに、説明を求めた者に対して、回答書面を送付します。

8 その他

- (1) 資料の作成等に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された資料は、当局において目的以外に使用することはありません。
- (3) 提出された資料は、返却いたしません。
- (4) 提出期限日以降の資料の差替え及び再提出は認めません。
- (5) 資料提出に関する問い合わせ先

〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊（担当：山崎 担当不在時：渡邊）

TEL：0740-22-2581（内線345） Mail：ma351fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書

- 1 名称： 今津(7)137号建物他 LED 更新工事
 2 期間： 契約締結日 ～ 令和8年3月31日
 3 場所： 滋賀県高島市今津町今津国有地（陸上自衛隊今津駐屯地）
 4 概要：

項目	工事内容	数量	備考
電気 工事	LED 照明器具 パナソニック XFX450UENLE9 (iD5200 埋込 W220 昼白色)	2 個	137 号
	LED 照明器具 パナソニック XFX460UENLE9 (iD6900 埋込 W220 昼白色)	18 個	137 号
	LED 照明器具 パナソニック XFX420PENLE9 (iD2500 埋込 W150 昼白色)	2 個	137 号
	LED 照明器具 パナソニック XFX430PENLE9 (iD3200 埋込 W150 昼白色)	9 個	137 号
	LED 照明器具 パナソニック XFX430KENLE9 (iD3200 反射笠付/昼白色)	14 個	137 号
	LED 照明器具 パナソニック XFX460KENLE9 (iD6900 反射笠付/昼白色)	2 個	137 号
	LED 照明器具 パナソニック NNN13510LE1 (20 形 ミラーライト 1350lm 昼白色)	2 個	137 号
	LED 照明器具 パナソニック NNF21800KLE9 (20 形ウォール防湿・防雨/昼白色 SUS)	4 個	137 号
	LED 照明器具 パナソニック XYM2042LE9 (4 環境向けマルチ 400 形)	20 個	137 号
	LED 照明器具 パナソニック NYS15240KLE9 (水銀灯 250 形相当広角)	6 個	137 号
LED 照明器具 (共同溝) パナソニック NNF41221CLE9 (2500lm ガード FK42553 ステンレス)	43 個	訓練棟	

LED 照明器具 (19号 管理棟) パナソニック XND1068SNLE9 (DL100 形Φ150 広角 50K 銀)	1 個	訓練棟
LED 照明器具 (19号 管理棟) パナソニック XFX450UENLE9 (iD5200 埋込 W220 昼白色)	26 個	訓練棟
LED 照明器具 (19号 管理棟) パナソニック XFX420PENLE9 (iD2500 埋込 W150 昼白色)	1 個	訓練棟
LED 照明器具 (19号 管理棟) パナソニック XFX420KENLE9 (iD2500 笠付 昼白色)	4 個	訓練棟
LED 照明器具 (19号 管理棟) パナソニック NNF21800KLE9 (20 形ウォール防湿・防雨/昼白色 SUS)	4 個	訓練棟
LED 照明器具 (20号 会社・店舗/21号 レストラン/22号 銀行/23号 時計塔/24号 市町村庁舎) パナソニック XLW423KENZLE9 (iD2500 笠付 防湿・防雨/昼白色 SUS)	636 個	訓練棟
LED 照明器具 (20号 会社・店舗) パナソニック XLW203KENZLE9 (iD800 笠付 防湿・防雨/昼白色 SUS)	2 個	訓練棟
LED 照明器具 (23号 時計塔/24号 市町村庁舎) パナソニック NNF41231CLE9 (2500lm 片反射笠付防湿・防雨 SUS)	24 個	訓練棟
LED 照明器具 (24号 市町村庁舎) パナソニック XLW452KENZLE9 (5200lm 笠付防湿・防雨/昼白色)	8 個	訓練棟
LED 照明器具 (24号 市町村庁舎) パナソニック XWG452KGNJLE9 (5200lm 非常用笠付防湿・防雨/昼白色)	1 個	訓練棟
撤去 工事 電灯設備	一式	

- ※ 参照カタログ 1, パナソニック 施設・屋外・店舗照明総合カタログ 2024
- ※ 表内機器及びブルーメン (光束) については、同等品以上のものとする (訓練棟の LED 照明器具はステンレス製のものを選定すること)。
- ※ 137 号整備工場内の照明機器に関しては、LED のオートリフター製は製造中止となっており、現行製造されている後継品照明機器を使用すること。
- ※ 訓練棟の照明機器吊り具は現状のまま使用すること。

件名	今津(7)137号建物他 LED 更新工事	図番
	今津駐屯地 業務隊 管理科 営繕班	仕様書-1

5 一般事項

- (1) 本工事は、本仕様書・図面及び下記の基準及び関係法令等を遵守して実施すること。
なお、仕様書・図面に疑義を生じた場合及び記載なき事項については、事前に監督官との協議のうえ指示に従い、また軽微な変更に対して請負金額の変更はしないこと。
 - ① 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
 - ② 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- (2) 工事は全て丁寧かつ確実に実施すること。
- (3) 着手に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (4) 訓練棟工事の際は、演習状況により立ち入れない日があるので、事前に監督官と協議のうえ実施すること。
- (5) 工事に際し、製作図、承認図、図面及び見本等が必要であると考えられる場合、もしくは監督官から指示があった場合は速やかに監督官に提出して承諾を得ること。
- (6) 現場管理・安全管理
 - ア 請負者は、工事の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して現状復旧する。
 - イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
 - ウ 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。
 - エ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
 - オ 工事場所以外への立入を禁止する。ただし、工事の都合によりやむを得ず立ち入る場合は監督官と協議し、部隊側立会のもとで立ち入ること。
- (7) 電気・水道・火気等の使用について
 - ア 施工に必要な電気・水については、監督官に申し出て監督官の許可する範囲において有料で利用できるものとする。
 - イ 火気を使用する場合は、あらかじめ監督官に許可を得た後、使用することとする。
- (8) 作業実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙は禁止する。
- (9) 作業時間は原則、平日08：15～16：55とする。ただし、やむを得ず時間外、土曜日、日曜日及び祝日等に作業が必要な場合は監督官に許可を得ることとする。

6 特記事項

- (1) 施工の際、既設設備等に危害が生じた場合は監督官に報告し、現状に復旧する。
- (2) 工事発生材は種別ごとに整理し、金属類等又は再利用可能なものについては、発生材

調書とともに部隊に引き継ぐ。それ以外は請負者の負担において場外排出処分とし、この際の処置については廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守したうえで、確実に処置し、処分証明書を提出する。

- (3) 工事实施に際し、現場の納まりや取り合わせ等のため、位置又は作業方法を多少変え、それに伴う数量を幾分増減する等の軽微な変更については、監督官と協議の上で指示に従い実施することとし、新設照明仕様規格は全て同等品もしくは同等品以上とする。
- (4) その他不明な事項等はその都度、監督官と協議すること。

7 提出書類

- (1) 現場代理人等指名・変更通知書（契約後すみやかに）
- (2) 現場代理人略歴書（契約後すみやかに）
- (3) 受任者・下請負者等設定等通知書（設定後すみやかに）
- (4) 工程表（契約後すみやかに）
- (5) 着手届（着手前）
- (6) 竣工届（完了後すみやかに）
- (7) 材料使用承認願、出荷証明書
- (8) 写真（完了後すみやかに）

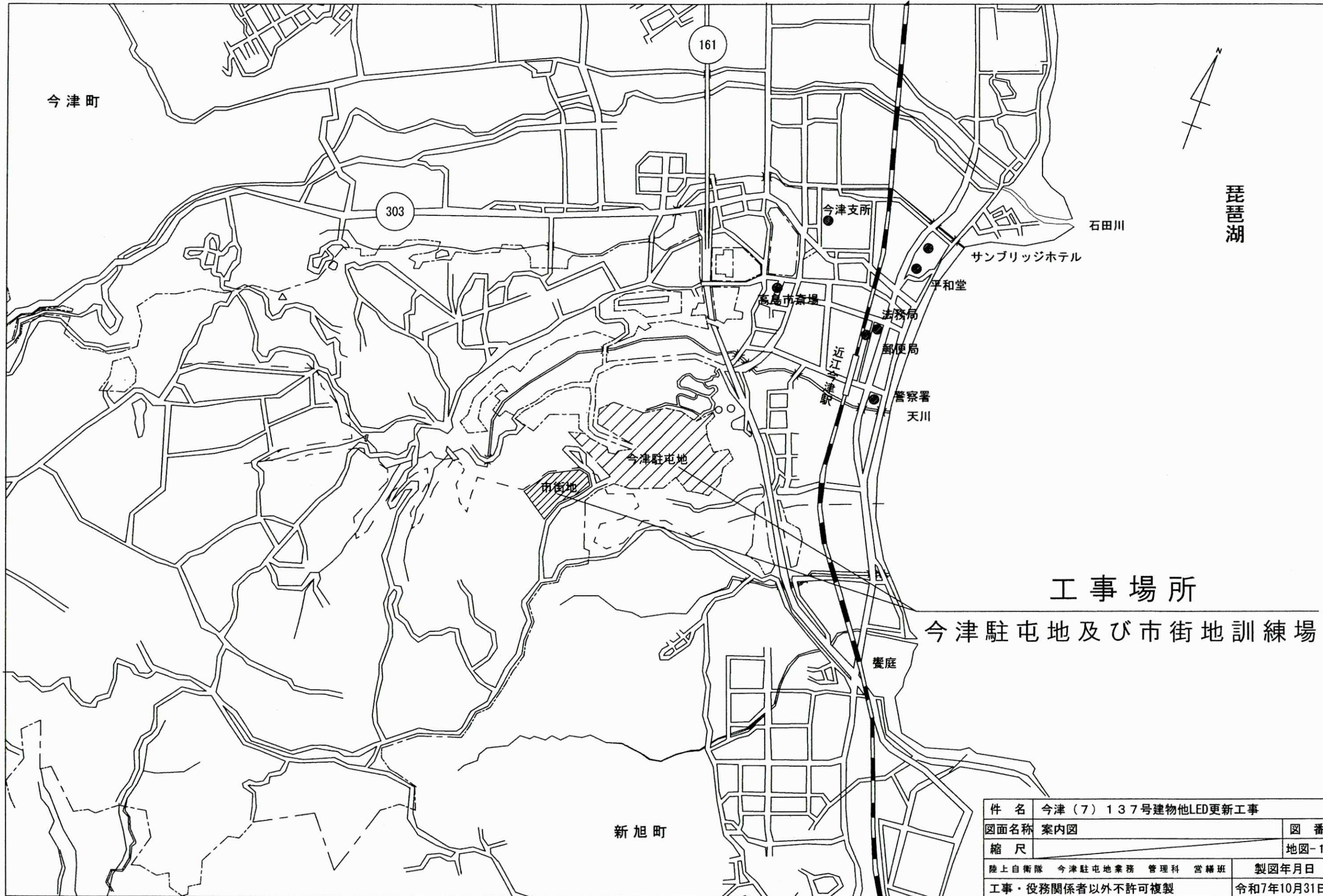
※写真については着工前から完了後まで工程毎（着工前・作業中・完了後）及び、監督官の指示する箇所（特に隠ぺい箇所）を撮影し、紙媒体（カラー）で提出すること。

- (9) 発生材調書
- (10) その他監督官が指示するもの

8 検査

工事完成後、検査官の現場検査及び書類検査を受け、合格をもって完成とする。手直し事項が生じた場合は手直し完成後再検査を受け、合格をもって完成とする。

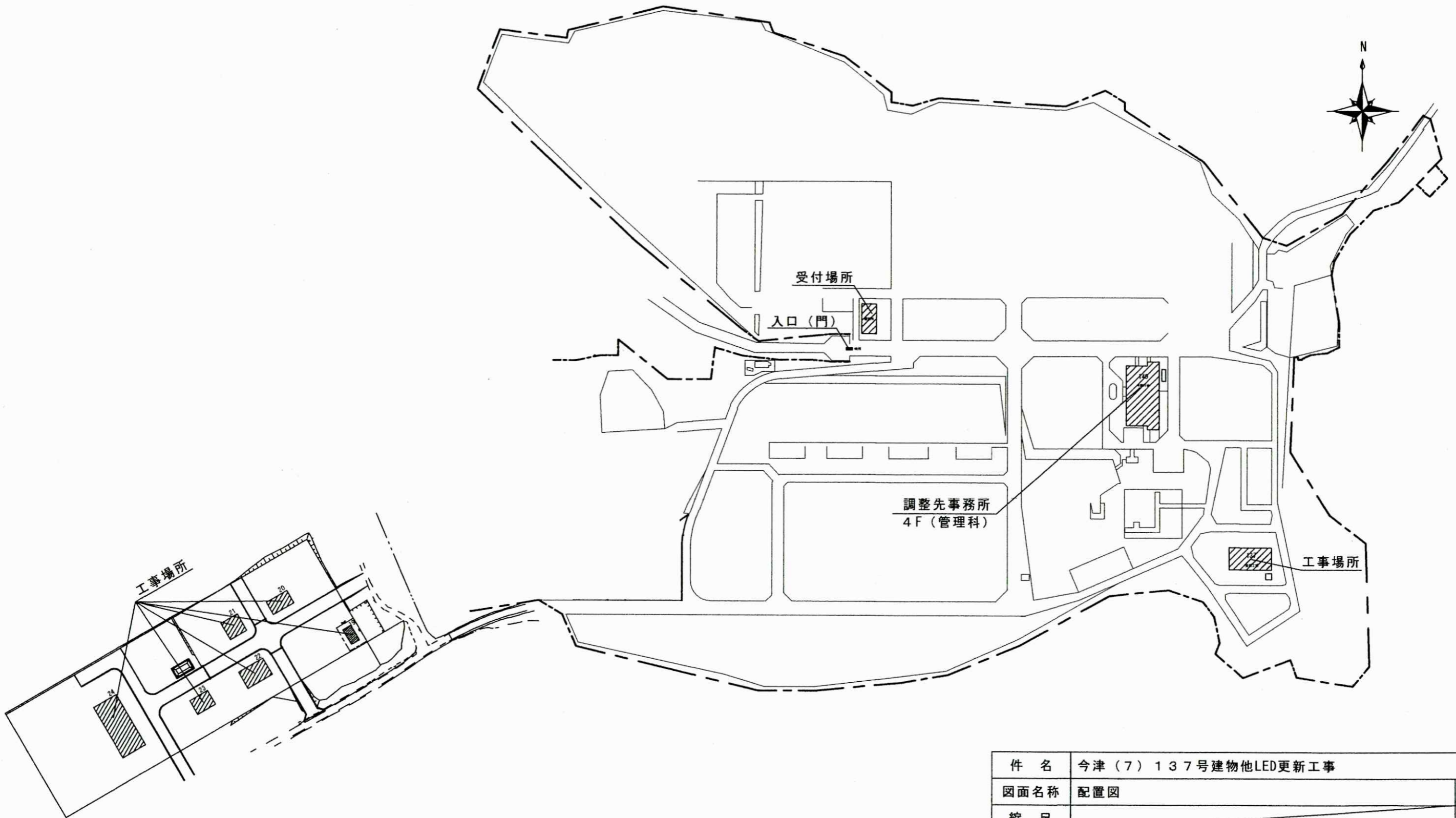
件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	図番
	今津駐屯地 業務隊 管理科 営繕班	仕様書-2



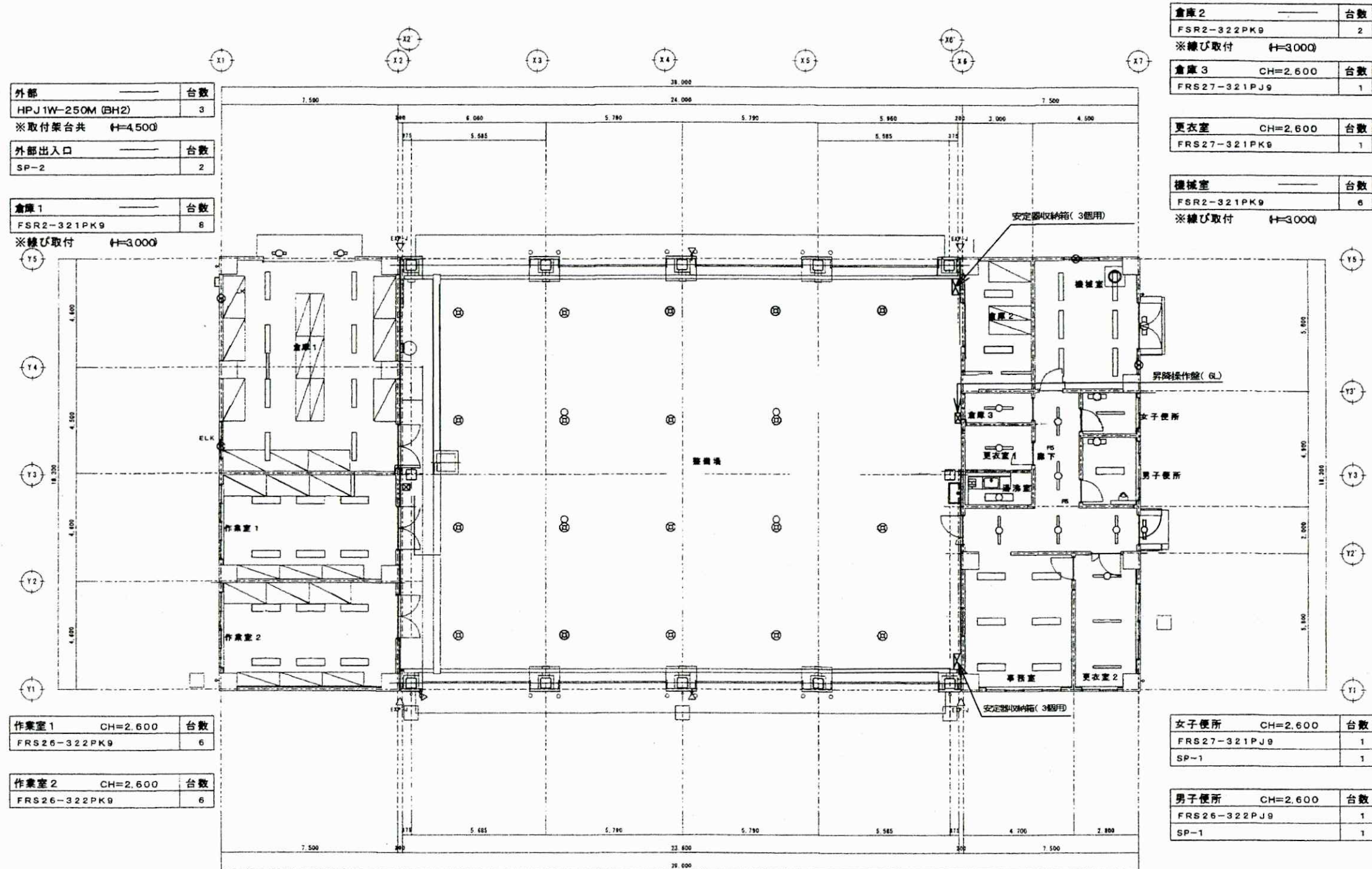
工事場所

今津駐屯地及び市街地訓練場

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	案内図	図番
縮尺		地図-1
陸上自衛隊 今津駐屯地業務 管理科 宮澤班	製図年月日	
工事・役務関係者以外不許可複製	令和7年10月31日	



件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	配置図	図番
縮尺		地図-2
陸上自衛隊 今津駐屯地業務 管理科 営繕班		製図年月日
工事・役務関係者以外不許可複製		令和7年10月31日



外部	台数
HPJ1W-250M (BH2)	3
※取付架台共 4=4500	
外部出入口	台数
SP-2	2

倉庫1	台数
FSR2-321PK9	8
※繰り取付 4=3000	

作業室1	CH=2,600	台数
FRS26-322PK9		6

作業室2	CH=2,600	台数
FRS26-322PK9		6

倉庫2	台数
FSR2-322PK9	2
※繰り取付 4=3000	

倉庫3	CH=2,600	台数
FRS27-321PJ9		1

更衣室	CH=2,600	台数
FRS27-321PK9		1

機械室	台数
FSR2-321PK9	6
※繰り取付 4=3000	

女子便所	CH=2,600	台数
FRS27-321PJ9		1
SP-1		1

男子便所	CH=2,600	台数
FRS26-322PJ9		1
SP-1		1

外部	台数
HPJ1W-250M (BH2)	3
※取付架台共 4=4500	

整備場	台数
SP-3 MF360W	16
SP-4 MF360W+J250W	4

湯沸室	CH=2,600	台数
FRS26-322PJ9		1

廊下	CH=2,600	台数
FRS27-321PK9		5

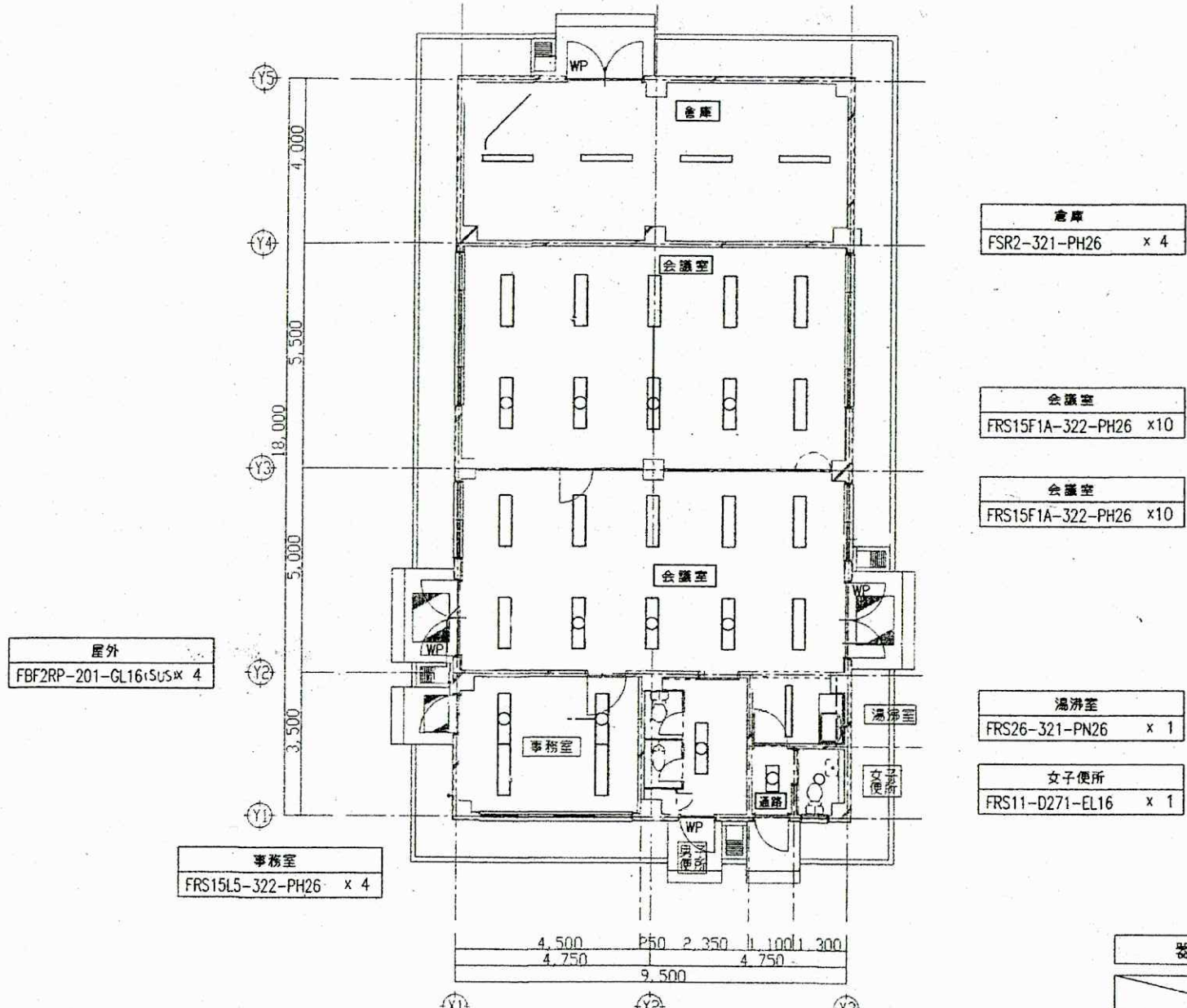
事務室	CH=2,600	台数
FRS26-322PK9		6

更衣室2	CH=2,600	台数
FRS27-321PK9		3

外部出入口	台数
SP-2	2

電灯設備平面図 1/200

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	137号建物 電灯設備平面図	図番
縮尺	1/200	既設-1
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班		製図年月日
工事・役務関係者以外不許可複製		令和7年10月31日



倉庫
FSR2-321-PH26 x 4

会議室
FRS15F1A-322-PH26 x 10

会議室
FRS15F1A-322-PH26 x 10

湯浴室
FRS26-321-PN26 x 1

女子便所
FRS11-D271-EL16 x 1

屋外
FBF2RP-201-GL16+SUS x 4

事務室
FRS15L5-322-PH26 x 4

男子便所
FRS26-322-PN26 x 1

通路
FRS26-162-PN16 x 1

電灯設備1階平面図 1/200

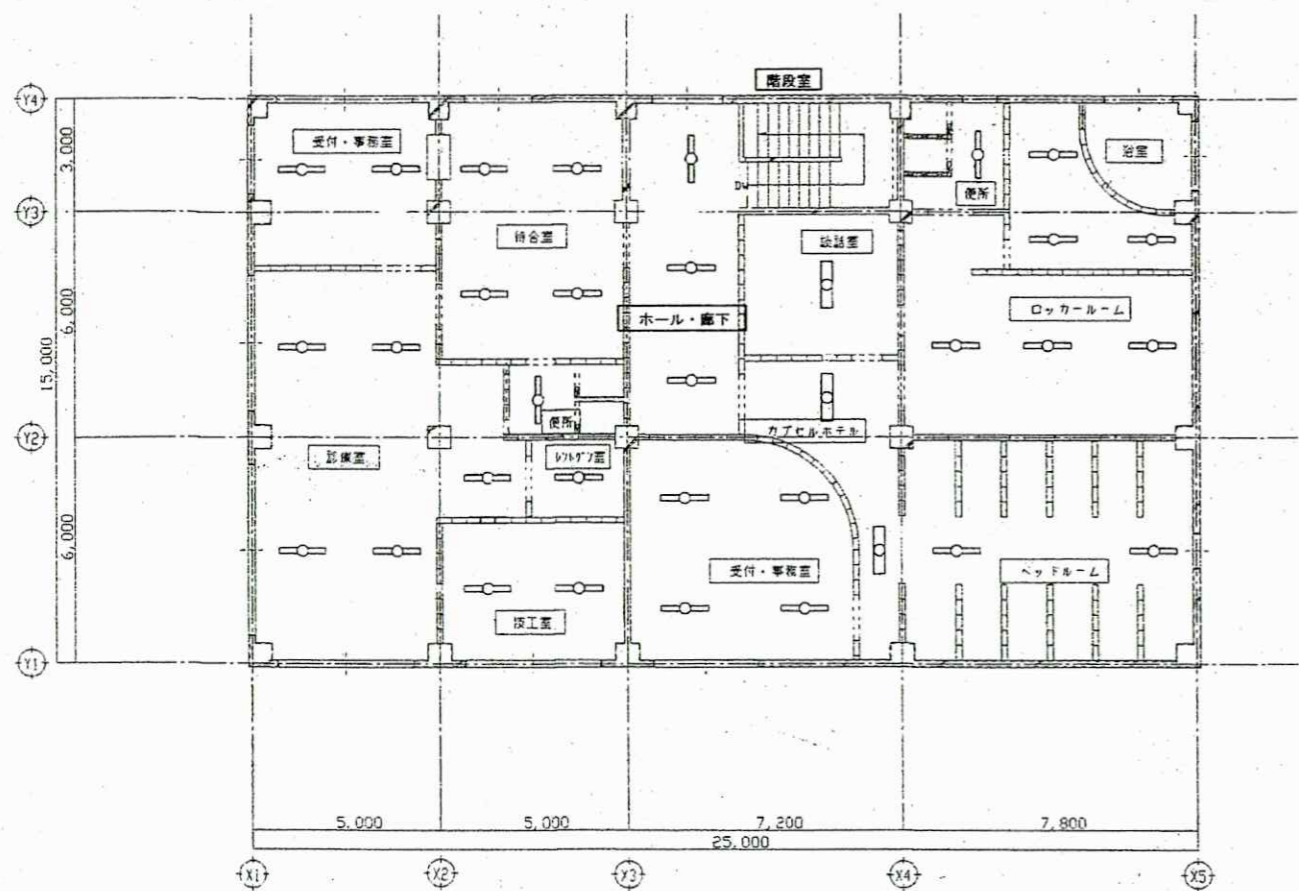
器具表 管理棟

種類	器具名称	容量	取付高さ	記号	合計	管理棟							備考		
						倉庫	会議室	会議室	湯浴室	通路	女子便所	男子便所		事務室	屋外
照明器具	FRS11-D271 EL16	FDL27Wx1	天井埋込型		1						1				
	FRS15F1A-322 PH26	H132Wx2	天井埋込型		20		10	10							
	FRS15L5-322 PH26	H132Wx2	天井埋込型		4								4		
	FRS26-321 PN26	H132Wx1	天井埋込型		1			1							
	FRS26-322 PN26	H132Wx2	天井埋込型		1						1				
	FSR2-321 PH26	H132Wx2	直付		4	4									
	FRS26-162 PN16	H132Wx1	天井埋込型		1				1						
	FBF2RP-201 GL16	FL20Wx1	壁付		4									4	

器具表 訓練施設 (C)

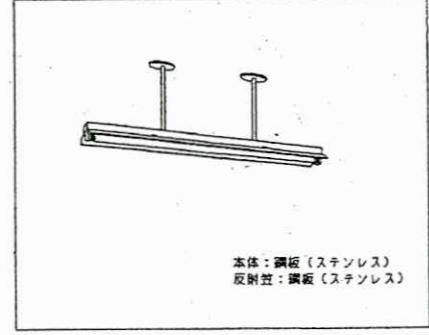
器具名称	種類	器具名称	容量	取付高さ	記号	合計	会社及び店舗 B階										会社及び店舗 1階										会社及び店舗 2階										R階	備考											
							階段室	男子トイレ	女子トイレ	ホール・廊下	長計事務所	行政代理店	アパレル	書店	通廊	階段室	男子トイレ	女子トイレ	通廊	待合室	事務室	更衣室	診察室	目録発行	印刷	ホール・廊下	コピーショップ	スナック	外部	階段室	便所(浴室)	浴室	カプセルホテル	談話室	ロッカールーム	受付・事務室 (カプセルホテル)			ベツトルーム	匠士室	レントゲン室	診察室	待合室	受付・事務室 (診療室)	ホール・廊下	便所(歯科医院)	屋上		
SP-1	PN26	H132Wx1	天井タイプ吊			104	2	1	1	7	5	6	6	6	2		2	1	1	2	2	2	2	4	4	3	4	6	6	1	1	3			3	4	2	2	1	5	4	2	2	1					
SP-2	PN26	H132Wx2	天井タイプ吊			3																																											
SP-3	GH26	FL20Wx1	天井タイプ吊			2																																											

受付・事務室 SP-1(HF-321-PN26) x 2	待合室 SP-1(HF-321-PN26) x 4	階段室 SP-1(HF-321-PN26) x 1	便所(浴室) SP-1(HF-321-PN26) x 1	浴室 SP-1(HF-321-PN26) x 3
	便所(歯科医院) SP-1(HF-321-PN26) x 1	ホール・廊下 SP-1(HF-321-PN26) x 2		



照明器具図

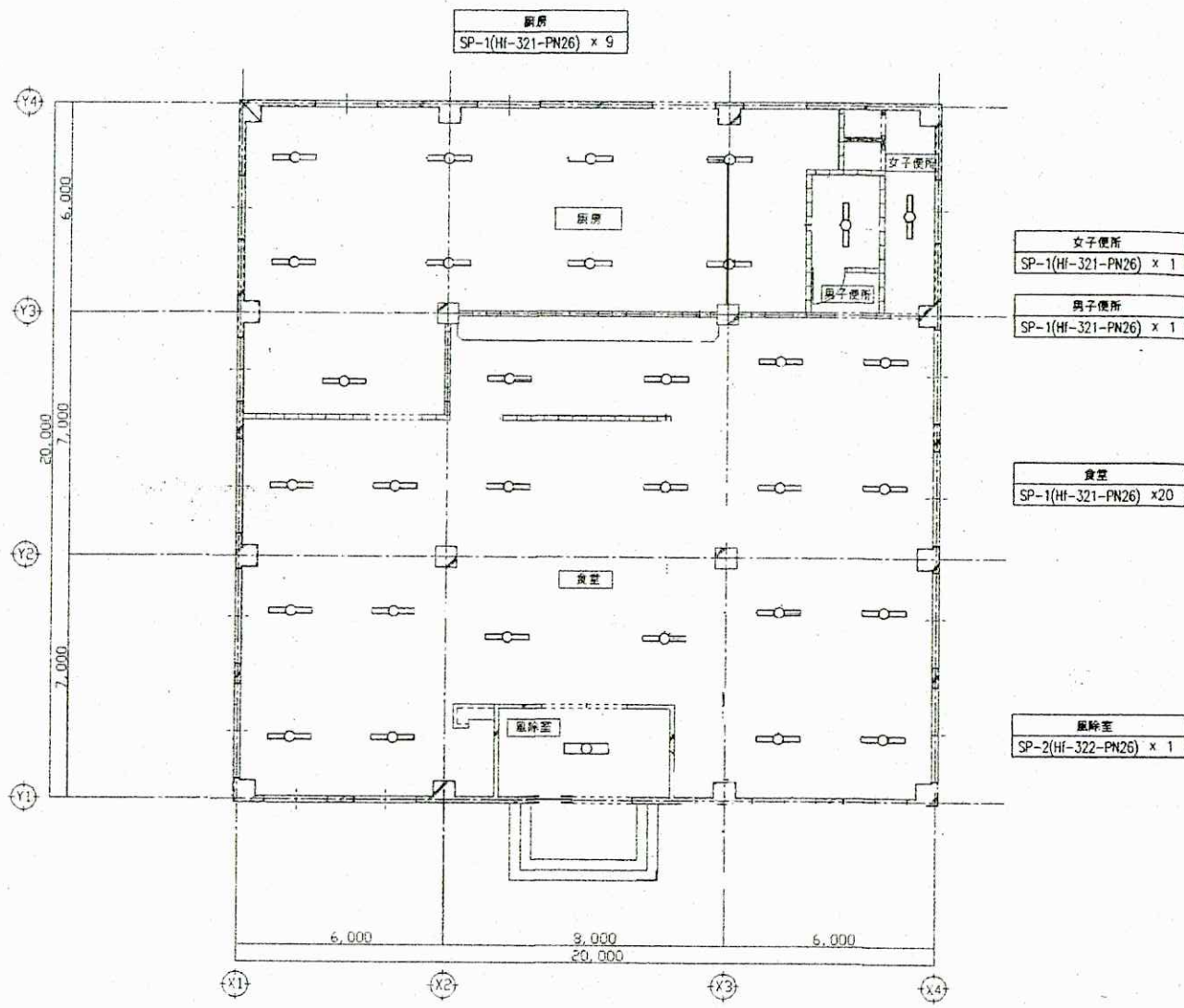
(SP-1)	H132Wx1	PN26	タイプ吊 (新水型)
(SP-2)	H132Wx2	PN26	タイプ吊 (新水型)
(SP-3)	FL20Wx1	GH26	タイプ吊 (新水型)



診察室 SP-1(HF-321-PN26) x 5	レントゲン室 SP-1(HF-321-PN26) x 1	談話室 SP-2(HF-322-PN26) x 1	ロッカールーム SP-1(HF-321-PN26) x 3
	採工事 SP-1(HF-321-PN26) x 2	カプセルホテル SP-2(HF-322-PN26) x 2	ベツトルーム SP-1(HF-321-PN26) x 2
		受付・事務室 SP-1(HF-321-PN26) x 4	

電灯設備2階平面図 1/200

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事		
図面名称	20号建物 電灯設備2階平面図		図番
縮尺	1/200		既設-6
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班			製図年月日
工事・役務関係者以外不許可複製			令和7年10月31日

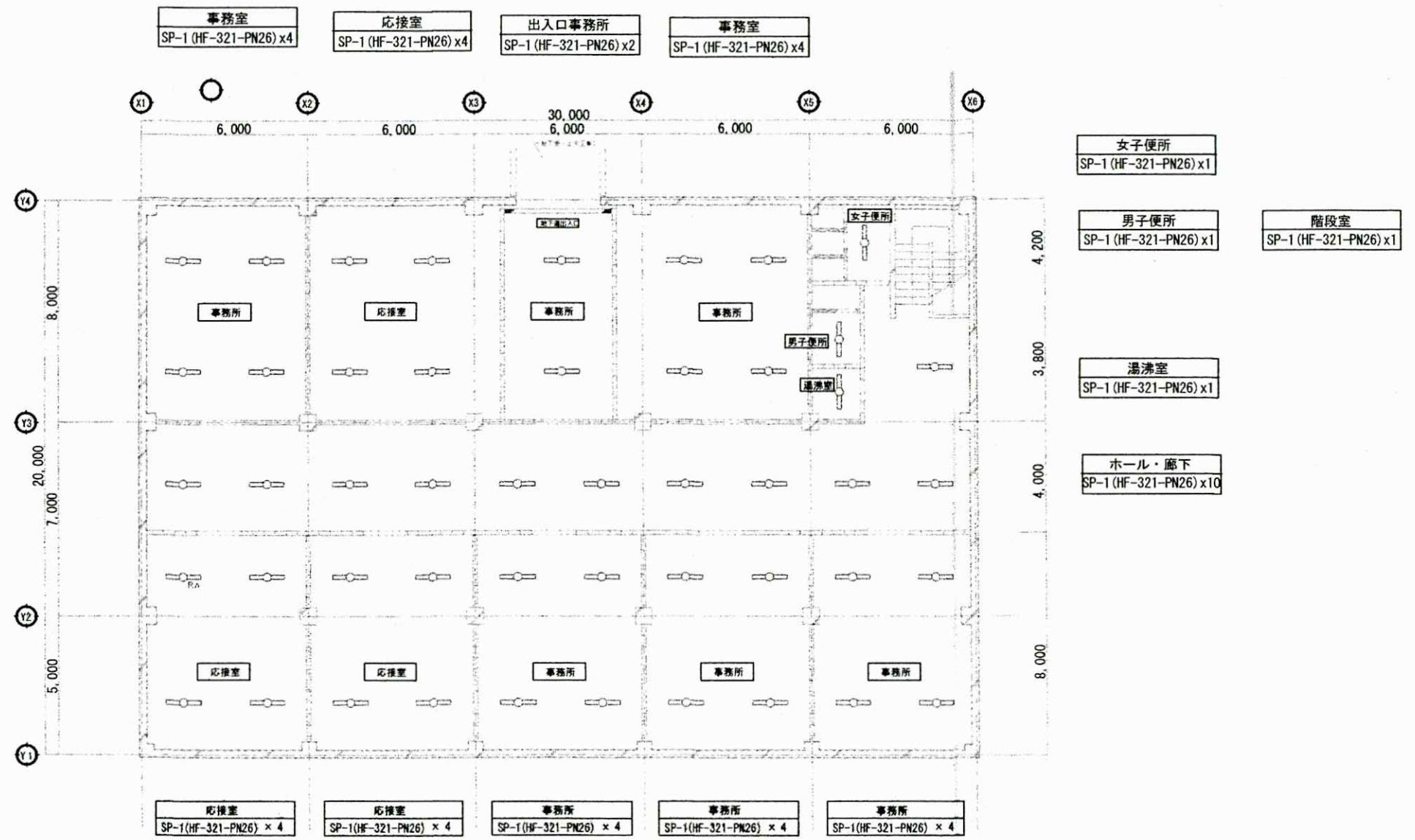


電灯設備1階平面図 1/200

器具表 別棟施設(A)

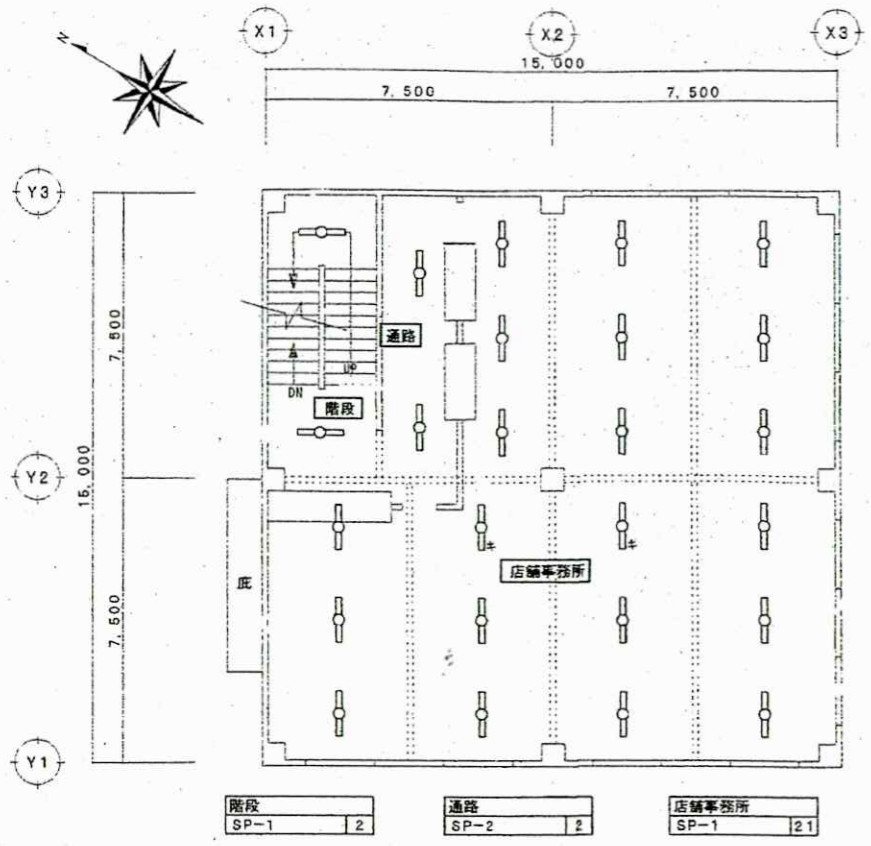
種類	器具名称	容量	取付高さ	記号	合計	レストラン1階					R階		備考
						女子便所	男子便所	食堂	風除室	厨房	外部	廊上	
照明器具	SP-1	PN26	H132W×1	天井バイブ吊	31	1	1	20	9				
	SP-2	PN26	H132W×2	天井バイブ吊	1			1					
	SP-3	GH26	FL20W×1	天井バイブ吊									

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事		
図面名称	21号建物 電灯設備1階平面図	図番	既設-7
縮尺	1/200	製図年月日	令和7年10月31日
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班			工事・役務関係者以外不許可複製

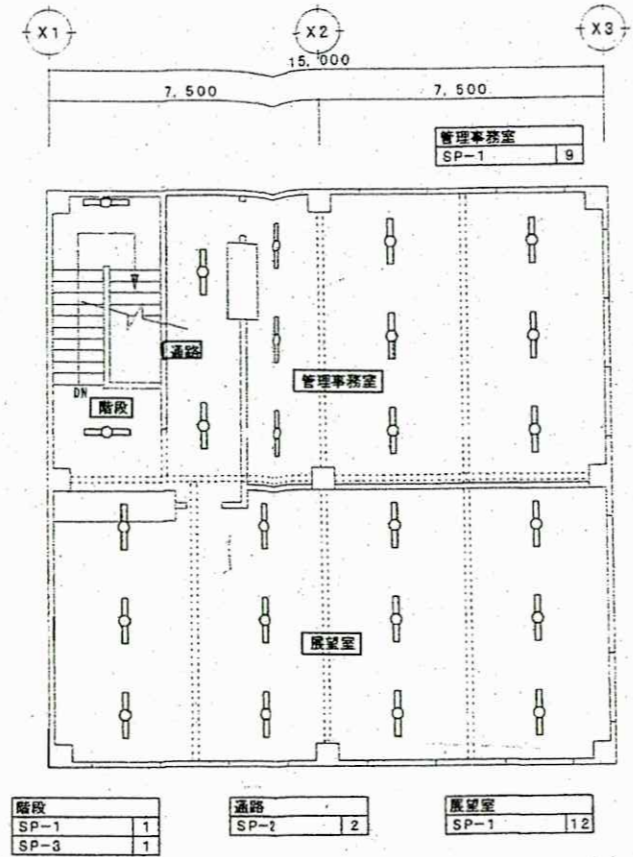


電灯設備B階平面図 1:100

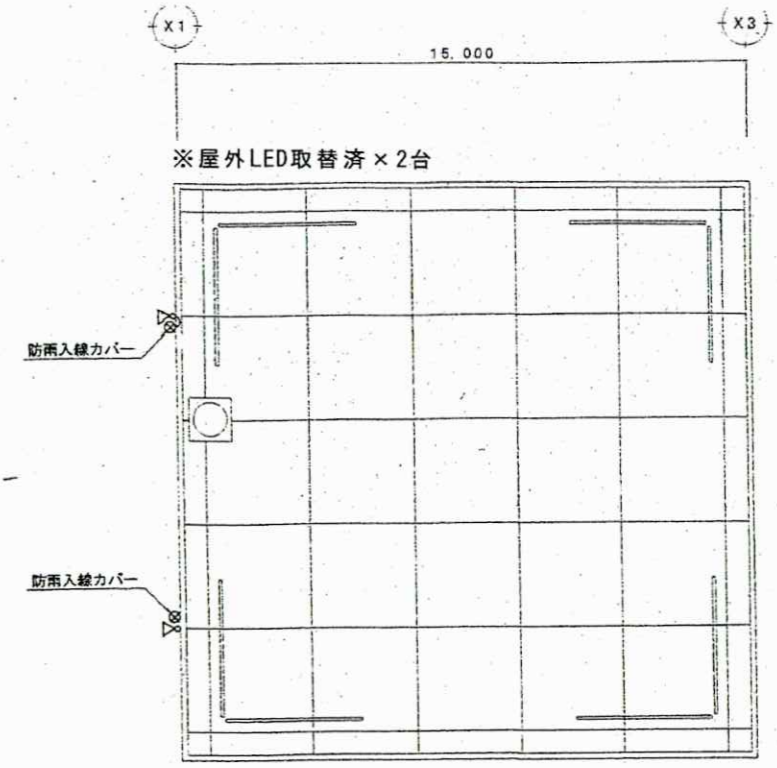
件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	22号建物 電灯設備B階平面図	図番
縮尺	1/200	既設-8
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	製図年月日	
工事・役務関係者以外不許可複製	令和7年10月31日	



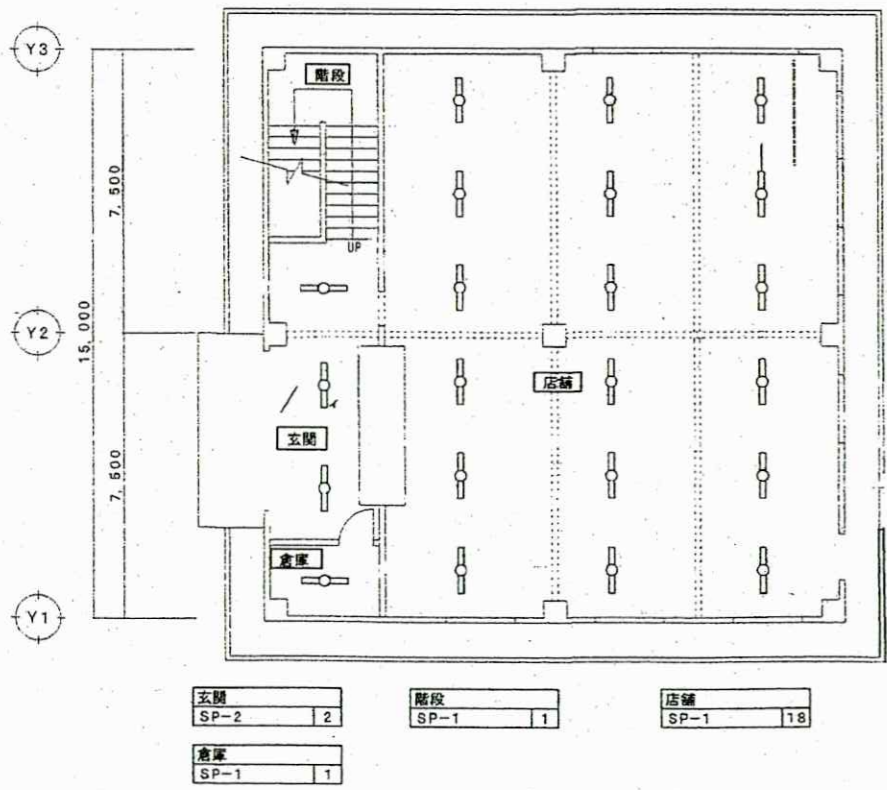
電灯設備4階平面図 1/200



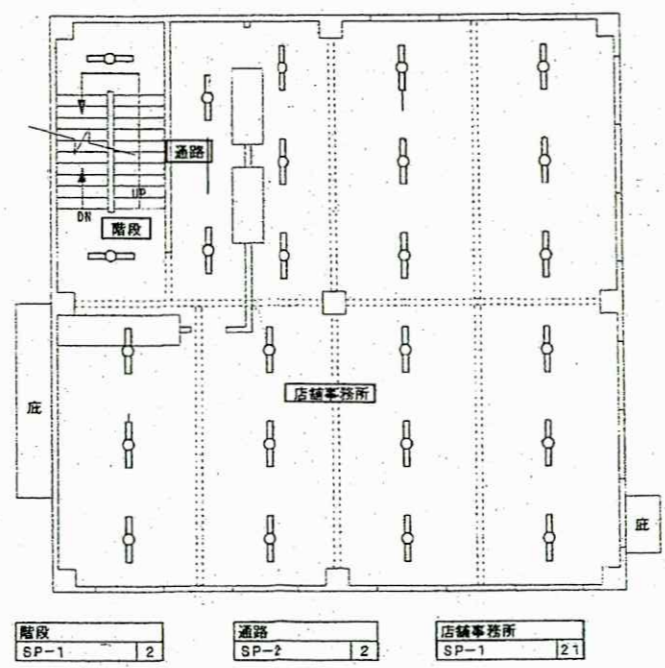
電灯設備5階平面図 1/200



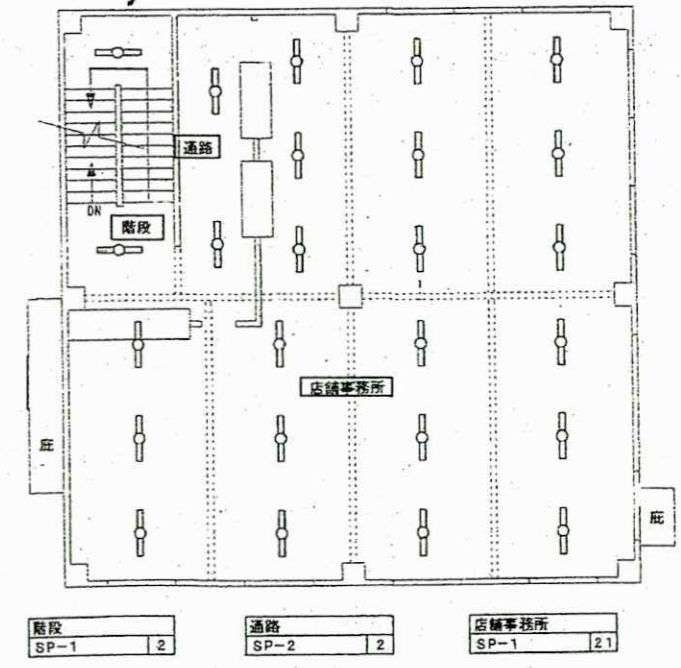
屋根平面図 1/200



電灯設備1階平面図 1/200



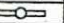

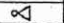

電灯設備2階平面図 1/200



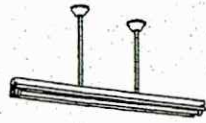
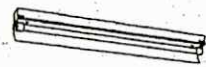
電灯設備3階平面図 1/200

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	23号建物 電灯設備1~5階平面図	図番
縮尺	1/200	既設-10
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	製図年月日	
工事・役務関係者以外不許可複製	令和7年10月31日	

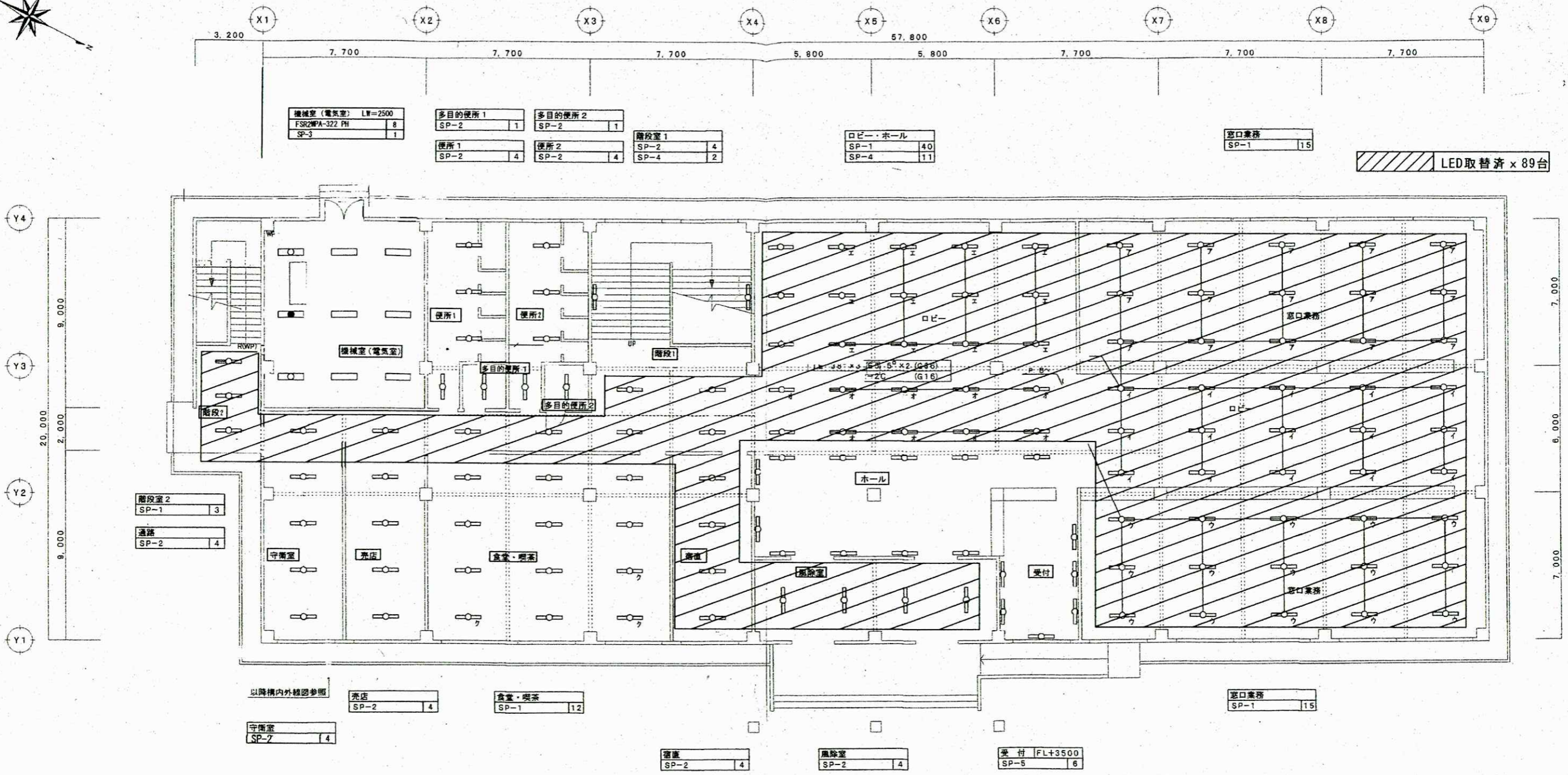
器具取付表

		1 階										2 階		3 階		4 階		5 階				
		玄関	倉庫	階段	店舗	階段	通路	店舗事務室	階段	通路	店舗事務室	階段	通路	店舗事務室	階段	通路	展示室	管理事務室	屋根			
種別	記号	器具形式																	取付高さ	備考	合計	
照明器具		SP-1	パイプ吊																			111
		SP-2	パイプ吊																			10
		SP-3	FL+3800																			1
			GL+19000																	LED取替済		2

照明器具要図

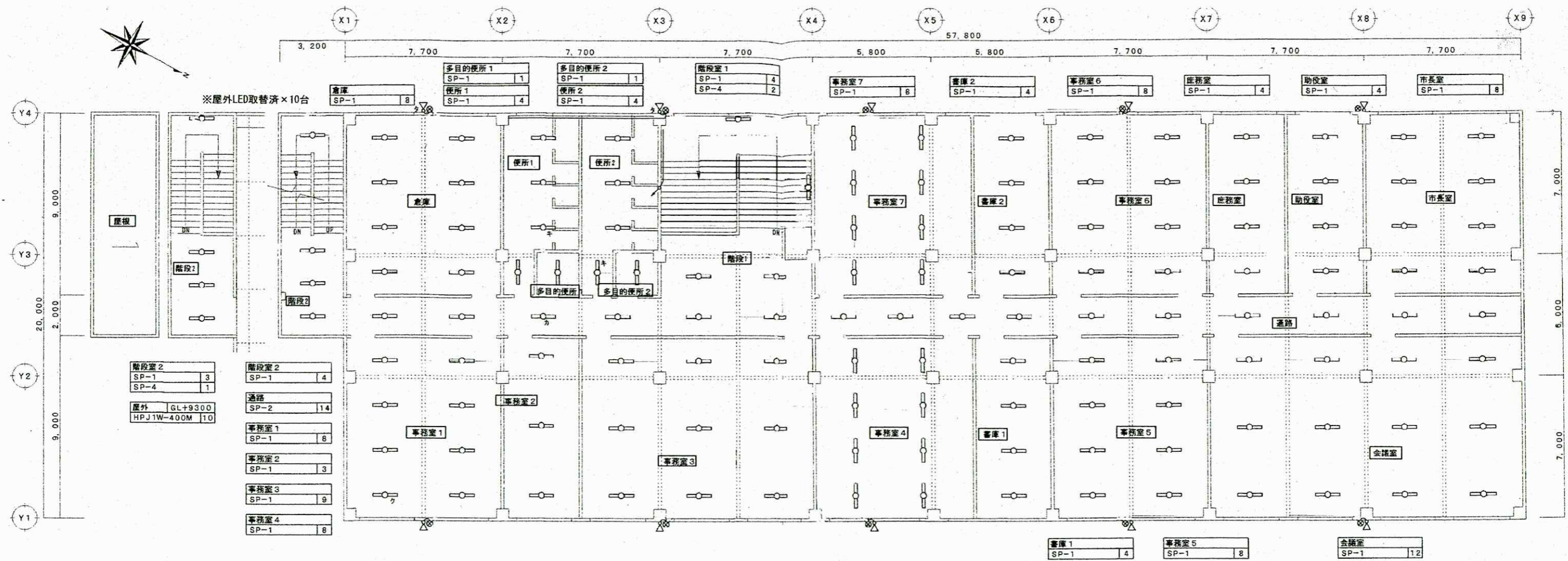
SP-1	FSR2MPA-321 PN
SP-2	FSR2MPA-321 PH
	
防湿・防雨型 本体：ステンレス（クリア塗装） 反射板：ステンレス（クリア塗装） パイプ吊具：ステンレス パイプ吊	
SP-3	FBS5MPA-321 PN
	
防湿・防雨型 本体：ステンレス（クリア塗装） 反射板：ステンレス（クリア塗装） 壁付 HPJ1W-400M BH	

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	23号建物 照明器具表	図番
縮尺		既設-11
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	製図年月日	
工事・役務関係者以外不許可複製	令和7年10月31日	



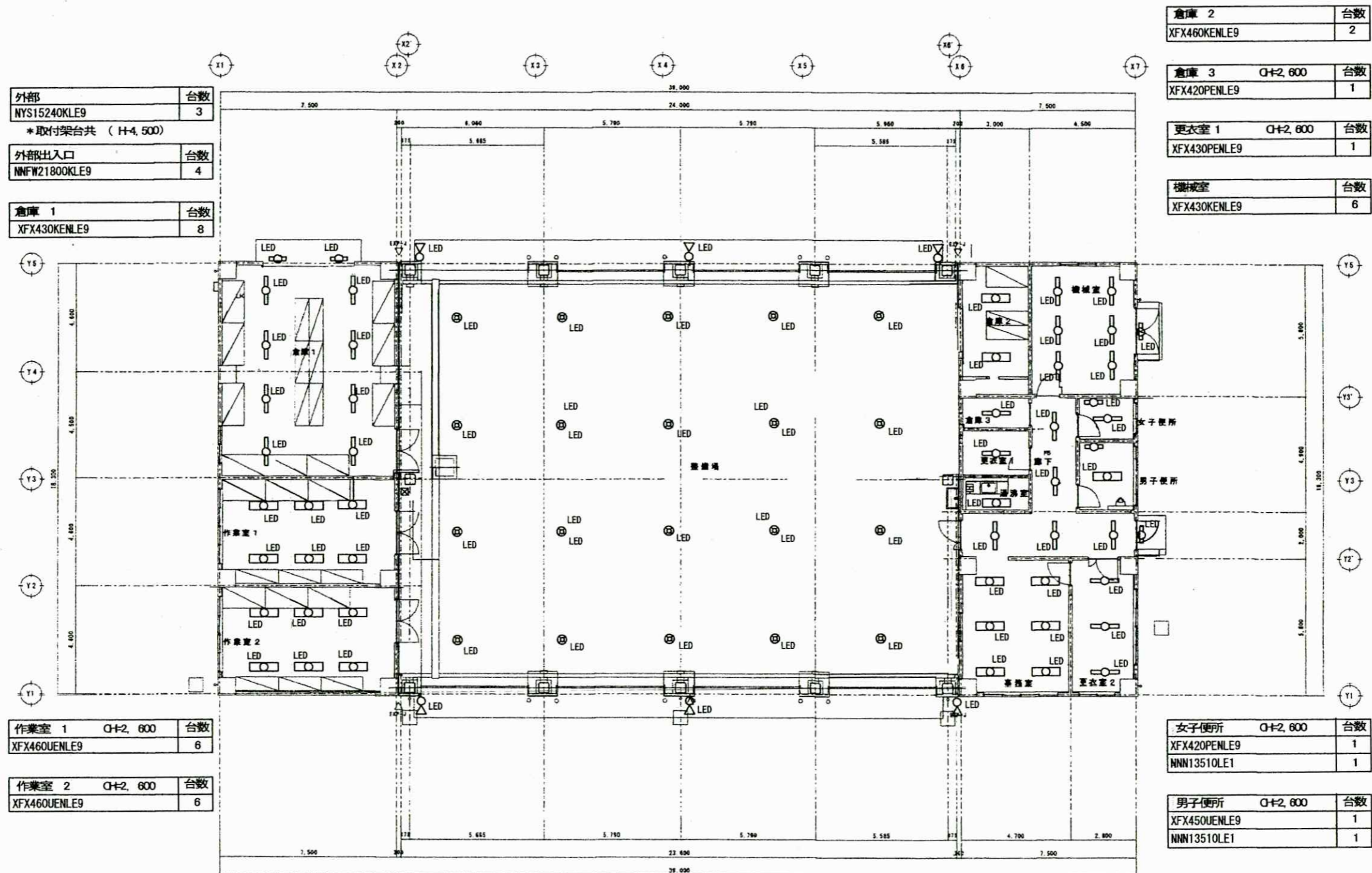
電灯設備1階平面図 1/200

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事		
図面名称	24号建物 電灯設備1階平面図	図番	既設-12
縮尺	1/200	製図年月日	令和7年10月31日
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班			工事・役務関係者以外不許可複製



電灯設備3階平面図 1/200

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	24号建物 電灯設備3階平面図	図番
縮尺	1/200	既設-14
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	製図年月日	
工事・役務関係者以外不許可複製	令和7年10月31日	



外部	台数
NYS15240KLE9	3
*取付架台共 (H=4,500)	
外部出入口	台数
NNFW21800KLE9	4
倉庫 1	台数
XFX430KENLE9	8

倉庫 2	台数
XFX460KENLE9	2
倉庫 3	台数
QH=2,600 XFX420PENLE9	1
更衣室 1	台数
QH=2,600 XFX430PENLE9	1
機械室	台数
XFX430KENLE9	6

作業室 1	台数
QH=2,600 XFX460UENLE9	6
作業室 2	台数
QH=2,600 XFX460UENLE9	6

女子便所	台数
QH=2,600 XFX420PENLE9 NNN13510LE1	1
男子便所	台数
QH=2,600 XFX450UENLE9 NNN13510LE1	1

外部	台数
NYS15240KLE9	3
*取付架台共 (H=4,500)	

整備場	台数
QH=14,000 XYM2042LE9	20

湯沸室	台数
QH=2,600 XFX450UENLE9	1

廊下	台数
QH=2,600 XFX430PENLE9	5

事務室	台数
QH=2,600 XFX460UENLE9	6

更衣室 2	台数
QH=2,600 XFX430PENLE9	3

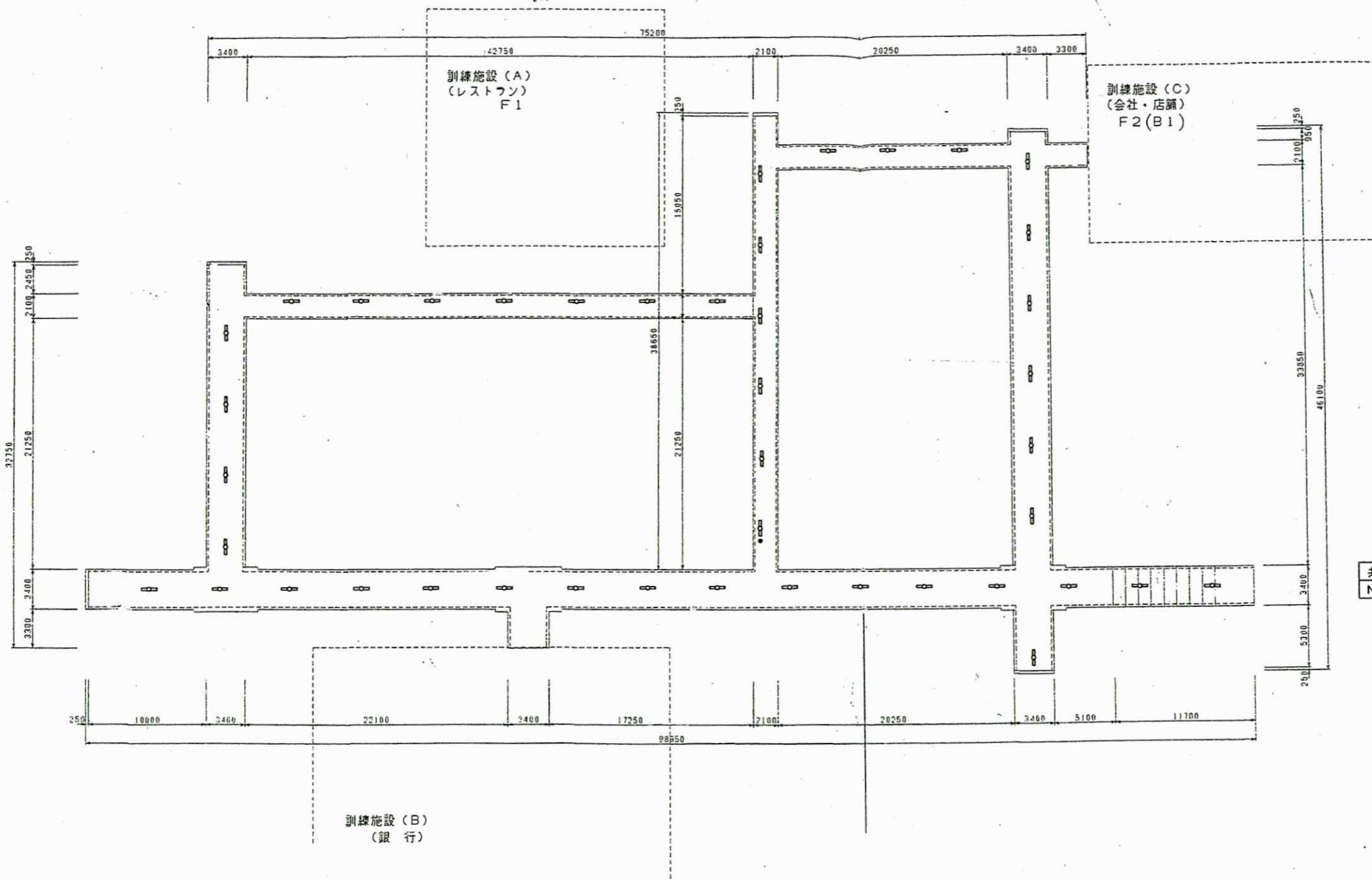
LED電灯設備平面図 1/200

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	137号建物 LED電灯設備平面図	図番
縮尺	1/200	LED-1
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班		製図年月日
工事・役務関係者以外不許可複製		令和7年10月31日

器具表 137号建物

室名					事務室	更衣室1	更衣室2	湯沸室	男子便所	女子便所	廊下	整備場	作業室1	作業室2	倉庫1	倉庫2	倉庫3	機械室	外部出入口	外部		
器具名称																						
種別	器具形式	取付高さ	備考	合計																		
照明器具	AFX450UENLE9	天井埋込		2				1	1													
	AFX460UENLE9	天井埋込		1										1								
				15	5							5	5									
				2	1								1									
	AFX420PENLE9	天井埋込		2						1							1					
	AFX430PENLE9	天井埋込		2			2															
				7	1	1					5											
	AFX430KENLE9	レースウェイ (H=3,000)			14											8			6			
	AFX460KENLE9	レースウェイ (H=3,000)			2												2					
	NNN13510LE1	壁付 (H=2,000)			2					1	1											
	NNFW21800KLE9	庇付			4																4	
	XYM2042LE9	直付			20								20									
NYS15240KLE9	壁付 (H=4,000)	投光器		6																	6	

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事		
種別	137号建物 照明器具表	図番	
縮尺		LED-2	
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班			製図年月日
工事・役務関係者以外不許可複製			令和7年10月31日

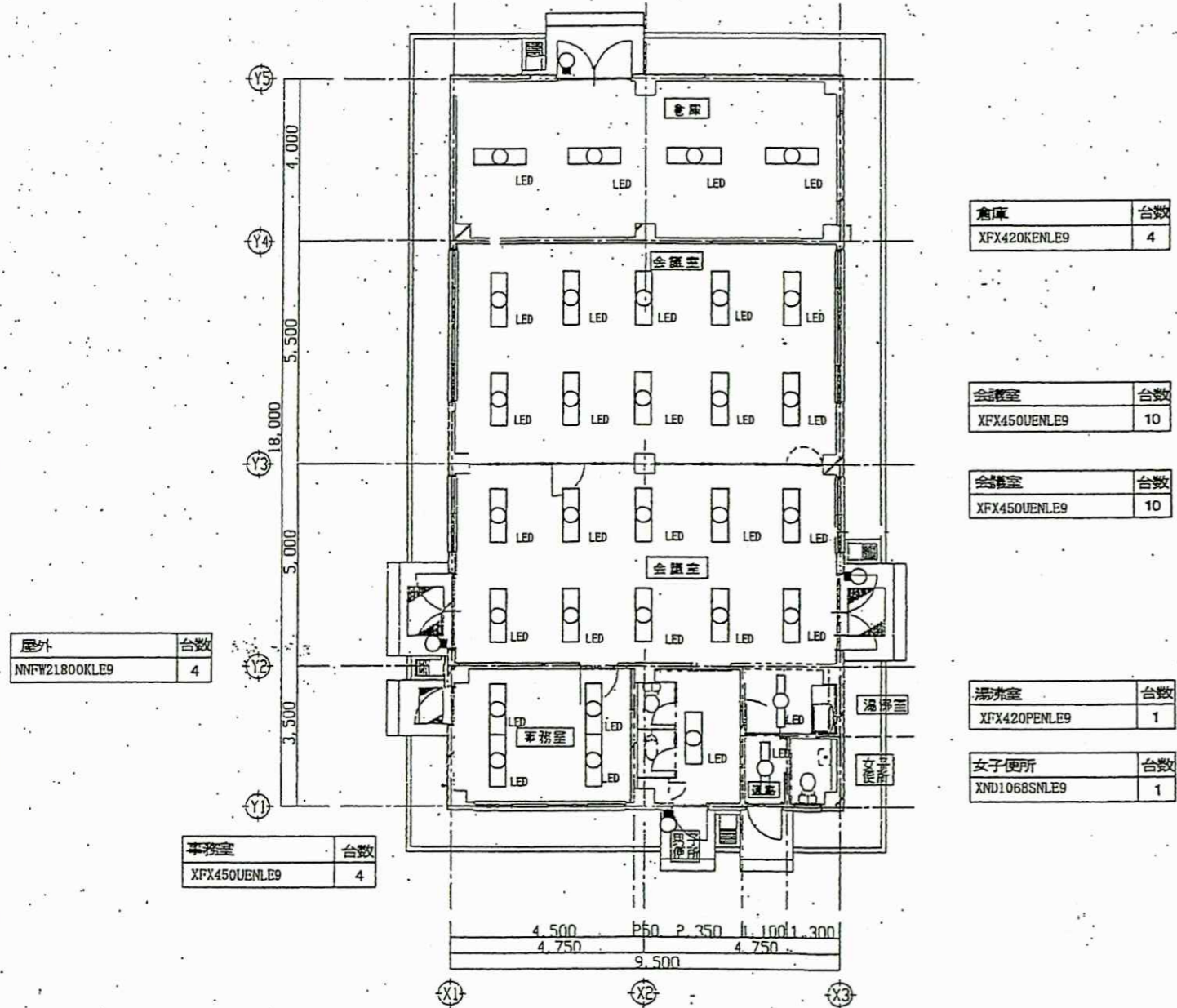


共同溝	台数
NFW41221QLE9 ガードR42553(ステンレス)	43

共同溝LED電灯設備平面図 1/400

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	共同溝 LED電灯設備平面図	図番
縮尺	1/400	LED-3
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	製図年月日	
工事・役務関係者以外不許可複製	令和7年10月31日	

※19号建物 CH=3,700



倉庫	台数
XF420KENLE9	4

会議室	台数
XF450UENLE9	10

会議室	台数
XF450UENLE9	10

湯沸室	台数
XF420PENLE9	1

女子便所	台数
XND1068SNLE9	1

屋外	台数
NNFW21800KLE9	4

事務室	台数
XF450UENLE9	4

男子便所	台数
XF450UENLE9	1

通路	台数
XF450UENLE9	1

LED電灯設備1階平面図 1/200

器具表 19号建物

器具名称		室名											
		倉庫	会議室	会議室	湯沸室	通路	女子便所	男子便所	事務室	屋外			
種類	器具名称	備考	合計										
照明器具	XND1068SNLE9		1					1					
	XF450UENLE9		26		10	10		1		1	4		
	XF420PENLE9		1				1						
	XF420KENLE9		4	4									
	NNFW21800KLE9		4										4

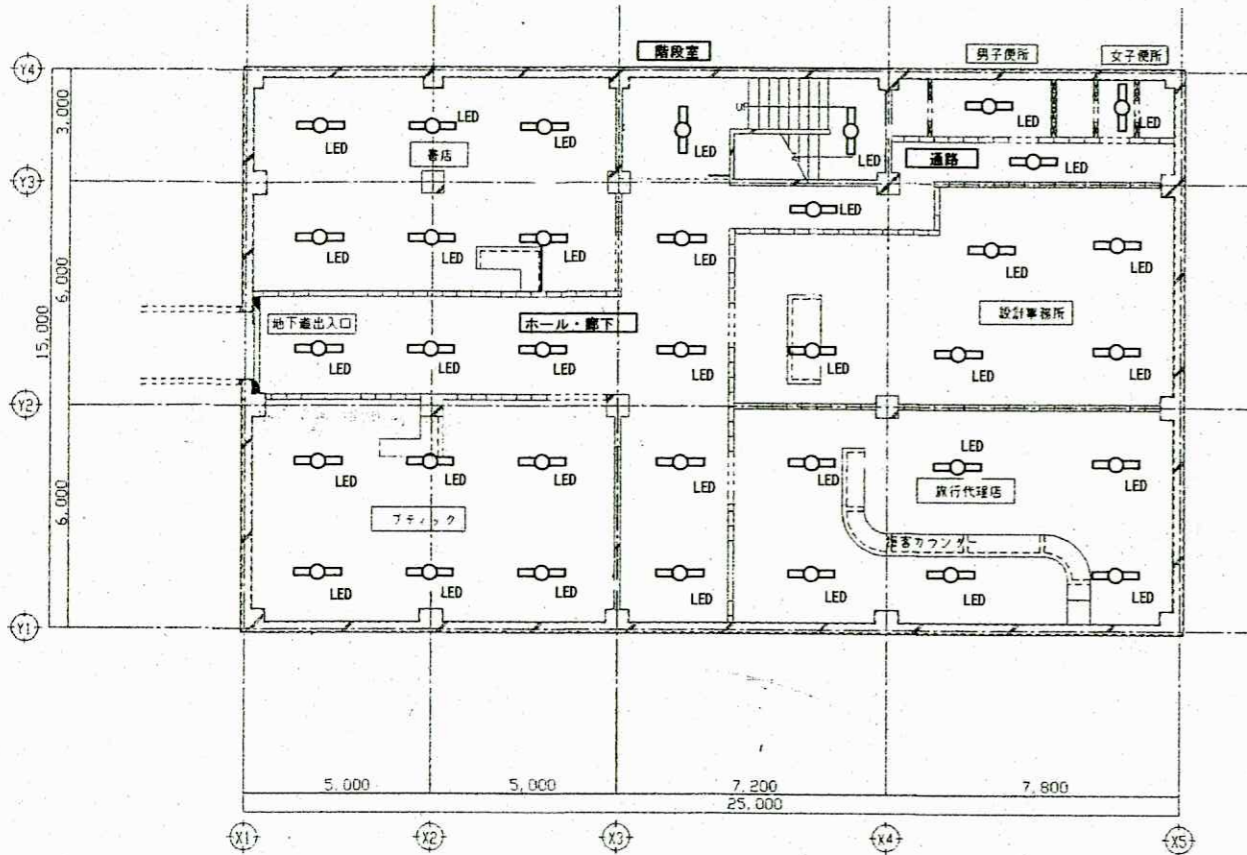
件名	今津(7)137号建物他LED更新工事		
図面名称	19号建物 LED電灯設備1階平面図	図番	LED-4
縮尺	1/200		
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	製図年月日	令和7年10月31日	
工事・役務関係者以外不許可複製			

※20号建物 (B階) CH=3,300

書店	台数	ホール・廊下	台数	階段室	台数
XLW423KENZLE9	6	XLW423KENZLE9	7	XLW423KENZLE9	2

男子便所	台数	女子便所	台数
XLW423KENZLE9	1	XLW423KENZLE9	1

通路	台数
XLW423KENZLE9	2



ブティック	台数
XLW423KENZLE9	6

設計事務所	台数
XLW423KENZLE9	5

旅行代理店	台数
XLW423KENZLE9	6

LED電灯設備B階平面図 1/200

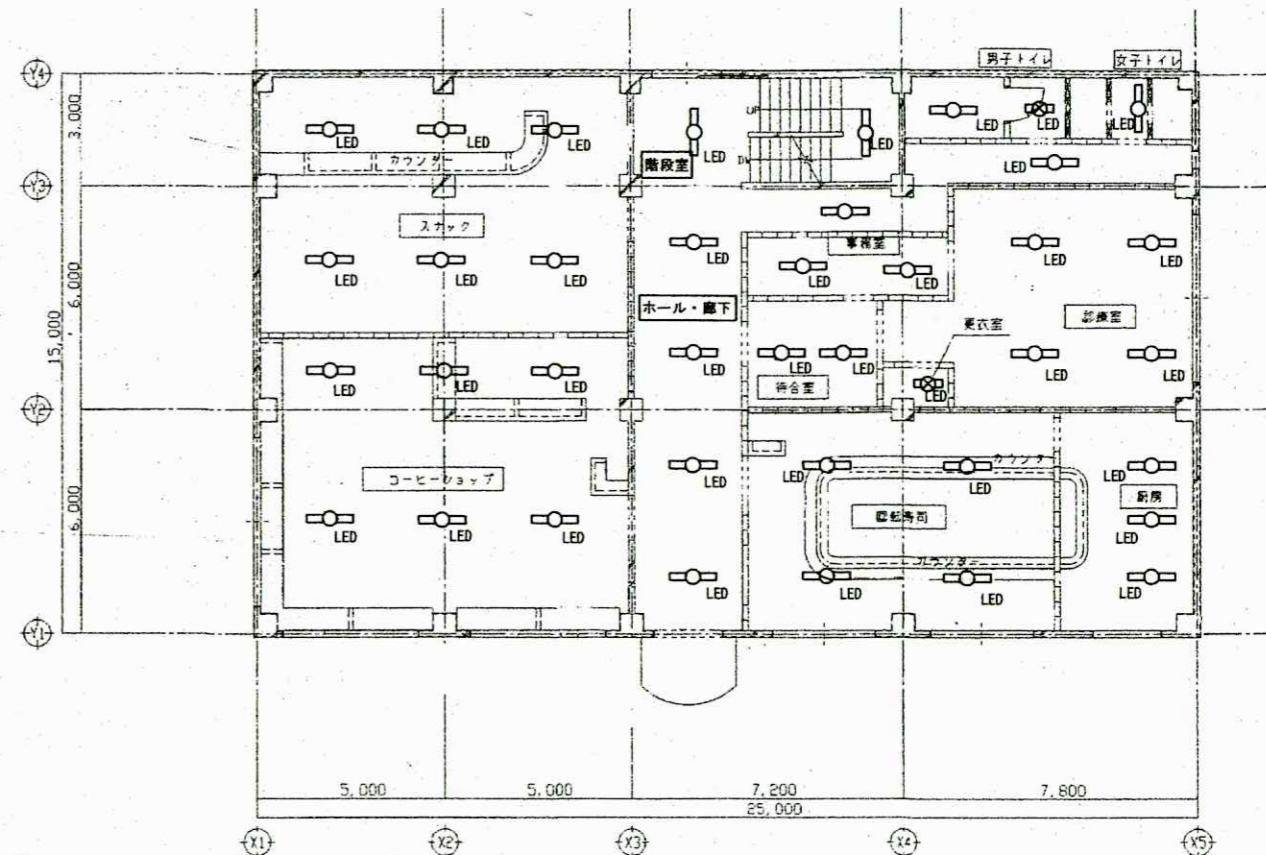
※20号建物 (1階) CH=3,600

スナック	台数	ホール・廊下	台数
XLW423KENZLE9	6	XLW423KENZLE9	4

階段室	台数
XLW423KENZLE9	2

男子便所	台数	女子便所	台数
XLW423KENZLE9	1	XLW423KENZLE9	1

通路	台数
XLW423KENZLE9	2



コーヒョップ	台数
XLW423KENZLE9	6

事務室	台数
XLW423KENZLE9	2

診療室	台数
XLW423KENZLE9	4

待合室	台数
XLW423KENZLE9	2

更衣室	台数
XLW203KENZLE9	1

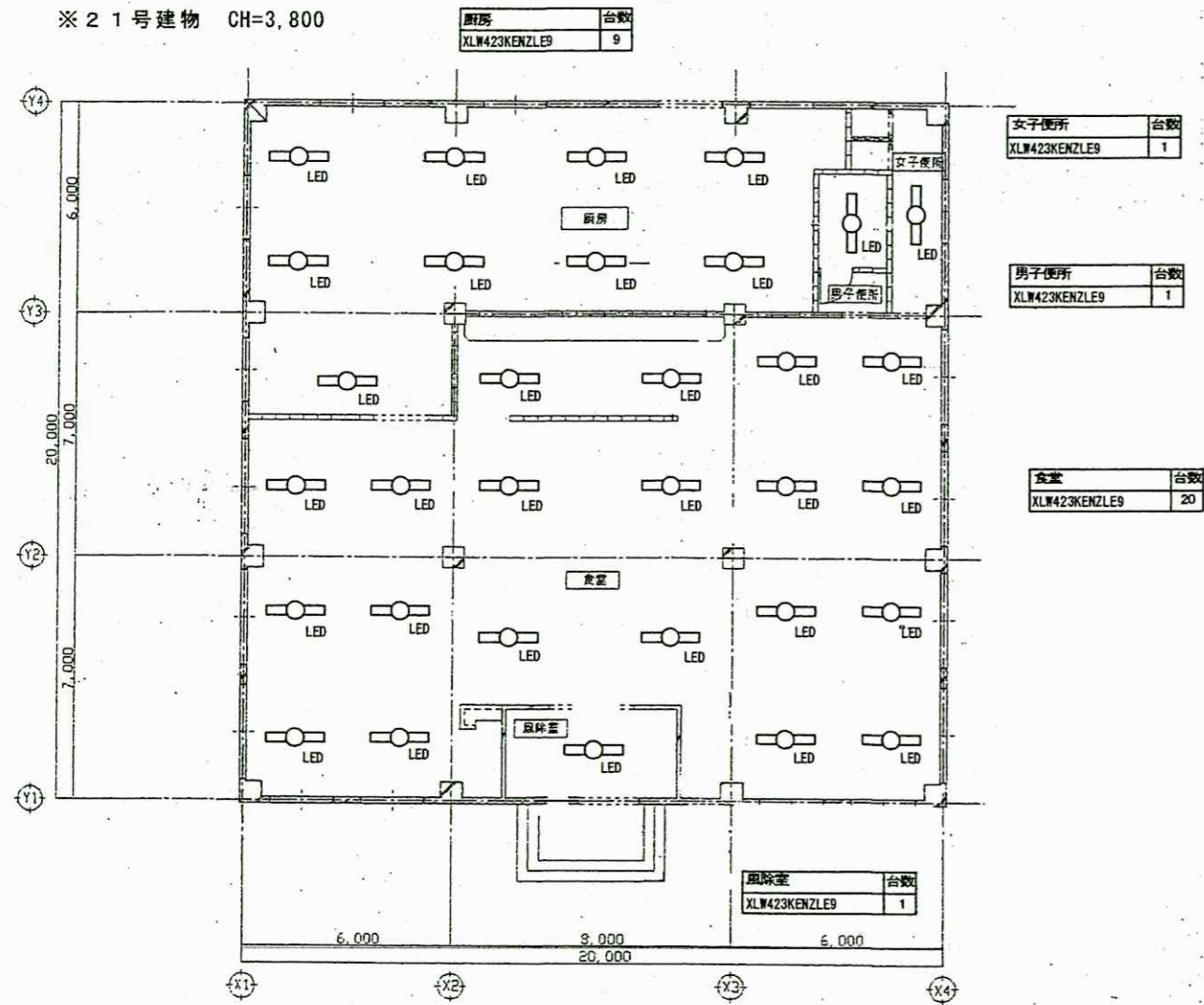
回轉寿司	台数
XLW423KENZLE9	4

厨房	台数
XLW423KENZLE9	3

LED電灯設備1階平面図 1/200

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事		
図面名称	20号建物 LED電灯設備B・1階平面図	図番	LED-5
縮尺	1/200	製図年月日	令和7年10月31日
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班			工事・役務関係者以外不許可複製

※ 21号建物 CH=3,800



LED電灯設備1階平面図 1/200

厨房	台数
XLW423KENZLE9	9

女子便所	台数
XLW423KENZLE9	1

男子便所	台数
XLW423KENZLE9	1

食堂	台数
XLW423KENZLE9	20

風除室	台数
XLW423KENZLE9	1

器具表 21号建物

器具名称	容量	取付高さ	記号	合計	レストラン1階						R階		備考
					女子便所	男子便所	食堂	風除室	厨房	外部	廊上		
XLW423KENZLE9					1	1	20	1	9				

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	21号建物 LED電灯設備1階平面図	図番
縮尺	1/200	LED-7
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	製図年月日	
工事・役務関係者以外不許可複製	令和7年10月31日	

※ 2 2 号建物 (B階) CH=3,100



LED電灯設備B階平面図 1/200

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	22号建物 LED電灯設備B階平面図	図番
縮尺	1/200	LED-8
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	製図年月日	
工事・役務関係者以外不許可複製	令和7年10月31日	

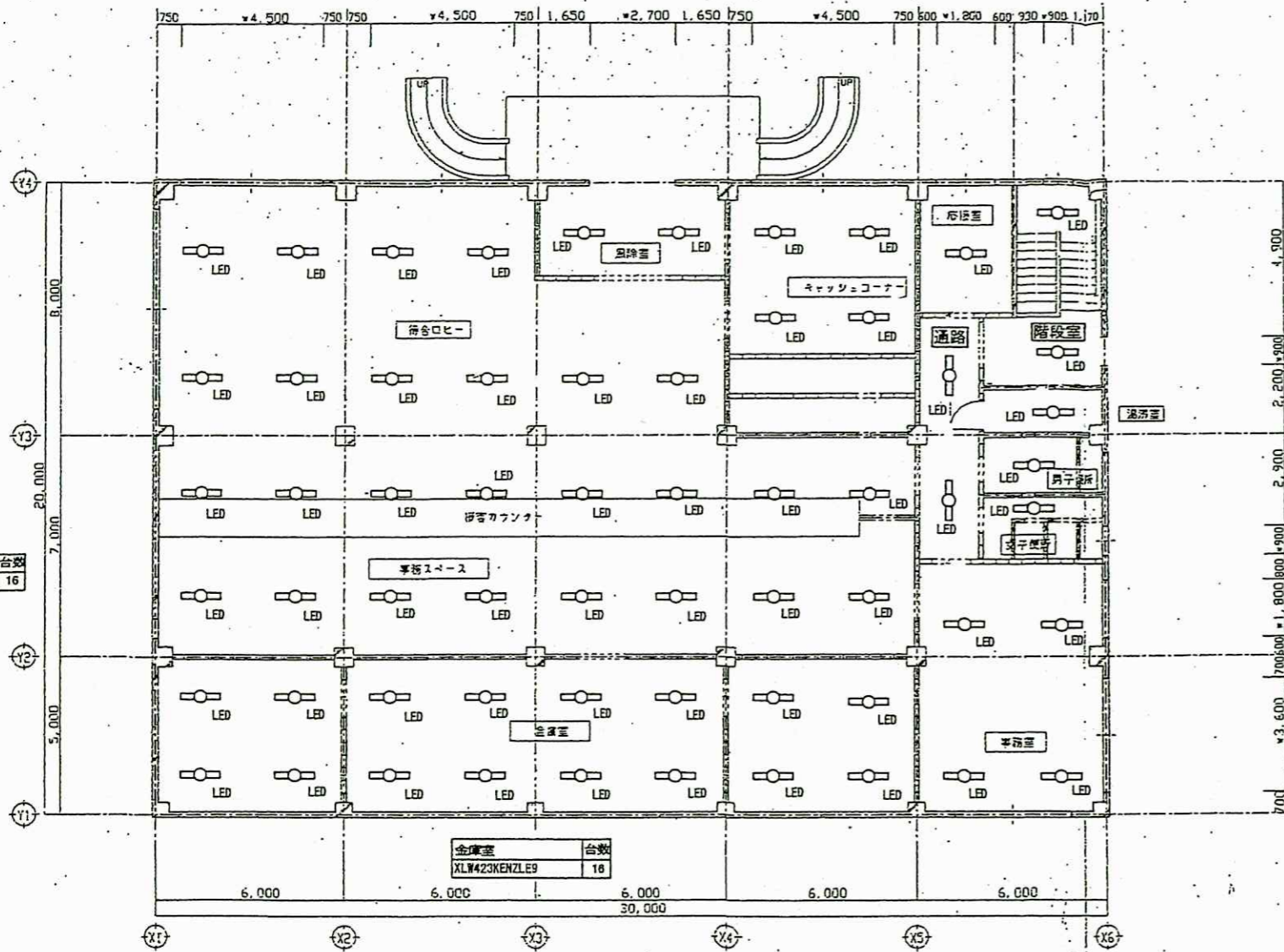
※2号建物(1階) CH=3,600

待合ロビー	台数
XLW423KENZLE9	10

風除室	台数
XLW423KENZLE9	2

キャッシュコーナー	台数
XLW423KENZLE9	4

応接室	台数
XLW423KENZLE9	1



事務スペース	台数
XLW423KENZLE9	16

階段室	台数
XLW423KENZLE9	2

通路	台数
XLW423KENZLE9	2

湯沸室	台数
XLW423KENZLE9	1

男子便所	台数
XLW423KENZLE9	1

女子便所	台数
XLW423KENZLE9	1

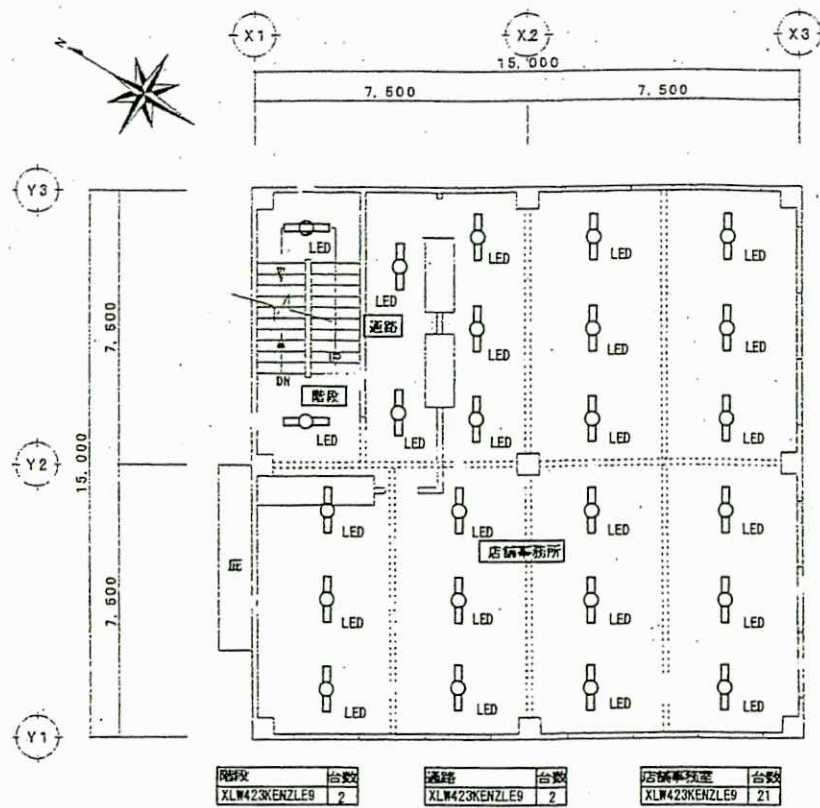
事務室	台数
XLW423KENZLE9	4

LED電灯設備1階平面図 1/200

器具表 22号建物

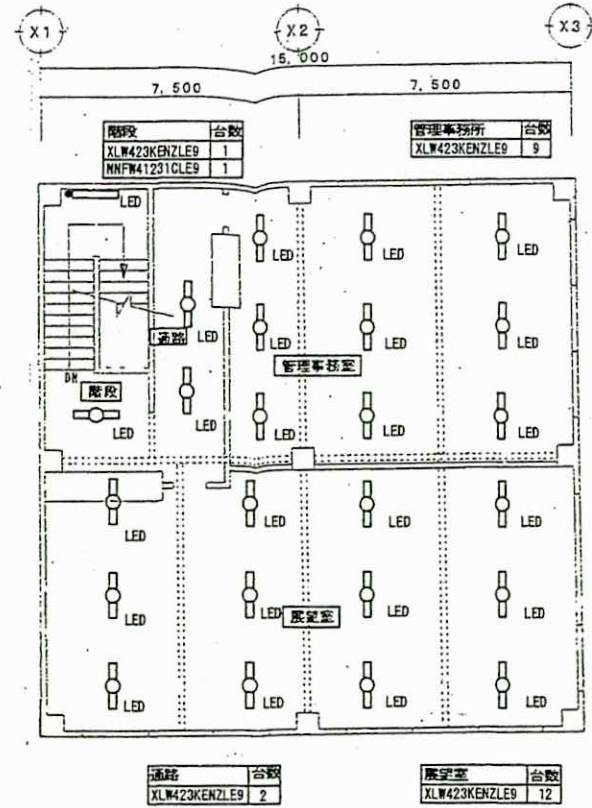
室名 器具名称					銀行 地下階											銀行 1階													
					階段室	男子便所	女子便所	湯沸室	ホール・廊下	事務所	応接室	出入口・事務室	事務所	応接室	応接室	事務所	事務所	事務所	階段室	応接室	湯沸室	男子便所	女子便所	事務所	金庫室	事務スペース	待合ロビー	風除室	キャッシュコーナー
種別	器具形式	取付高さ	備考	合計																									
照明器具	XLW423KENZLE9			108	1	1	1	1	10	4	4	2	4	4	4	4	4	2	1	1	1	1	4	16	16	10	2	4	2

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事		
図面名称	22号建物 LED電灯設備1階平面図	図番	
縮尺	1/200		LED-9
陸産自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	製図年月日		令和7年10月31日
工事・役務関係者以外不許可複製			



階段	台数	通路	台数	店舗事務所	台数
XLW423KENZLE9	2	XLW423KENZLE9	2	XLW423KENZLE9	21

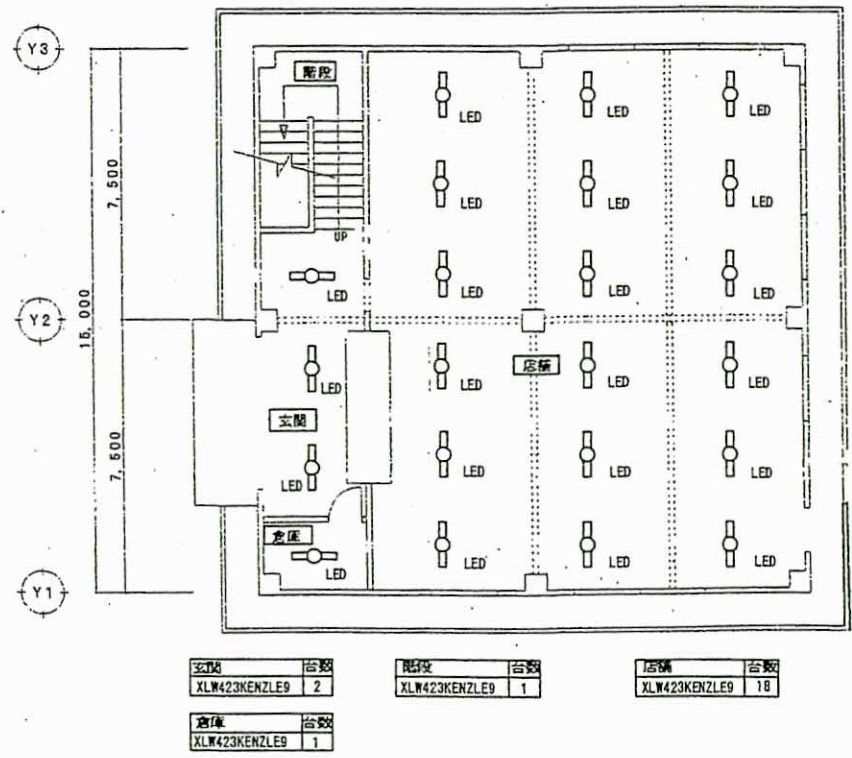
LED電灯設備4階平面図 1/200



階段	台数	管理事務所	台数
XLW423KENZLE9	1	XLW423KENZLE9	9
MFW41231CLE9	1		

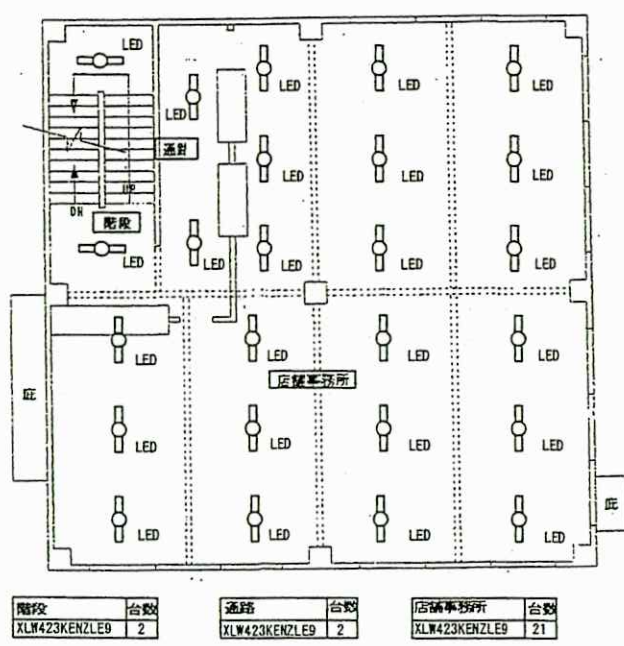
通路	台数	展示室	台数
XLW423KENZLE9	2	XLW423KENZLE9	12

LED電灯設備5階平面図 1/200



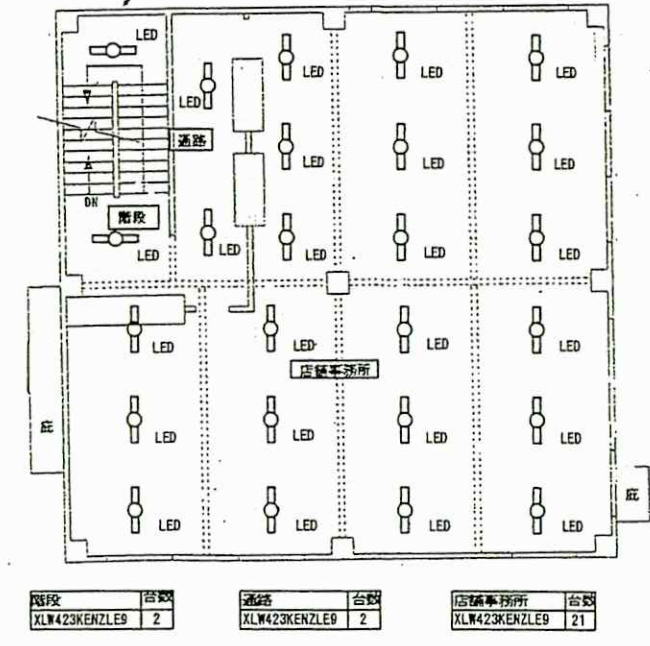
玄関	台数	階段	台数	店舗	台数
XLW423KENZLE9	2	XLW423KENZLE9	1	XLW423KENZLE9	18
倉庫	台数				
XLW423KENZLE9	1				

LED電灯設備1階平面図 1/200



階段	台数	通路	台数	店舗事務所	台数
XLW423KENZLE9	2	XLW423KENZLE9	2	XLW423KENZLE9	21

LED電灯設備2階平面図 1/200



階段	台数	通路	台数	店舗事務所	台数
XLW423KENZLE9	2	XLW423KENZLE9	2	XLW423KENZLE9	21

LED電灯設備3階平面図 1/200

※ 2 3号建物 (1階) CH=4,200

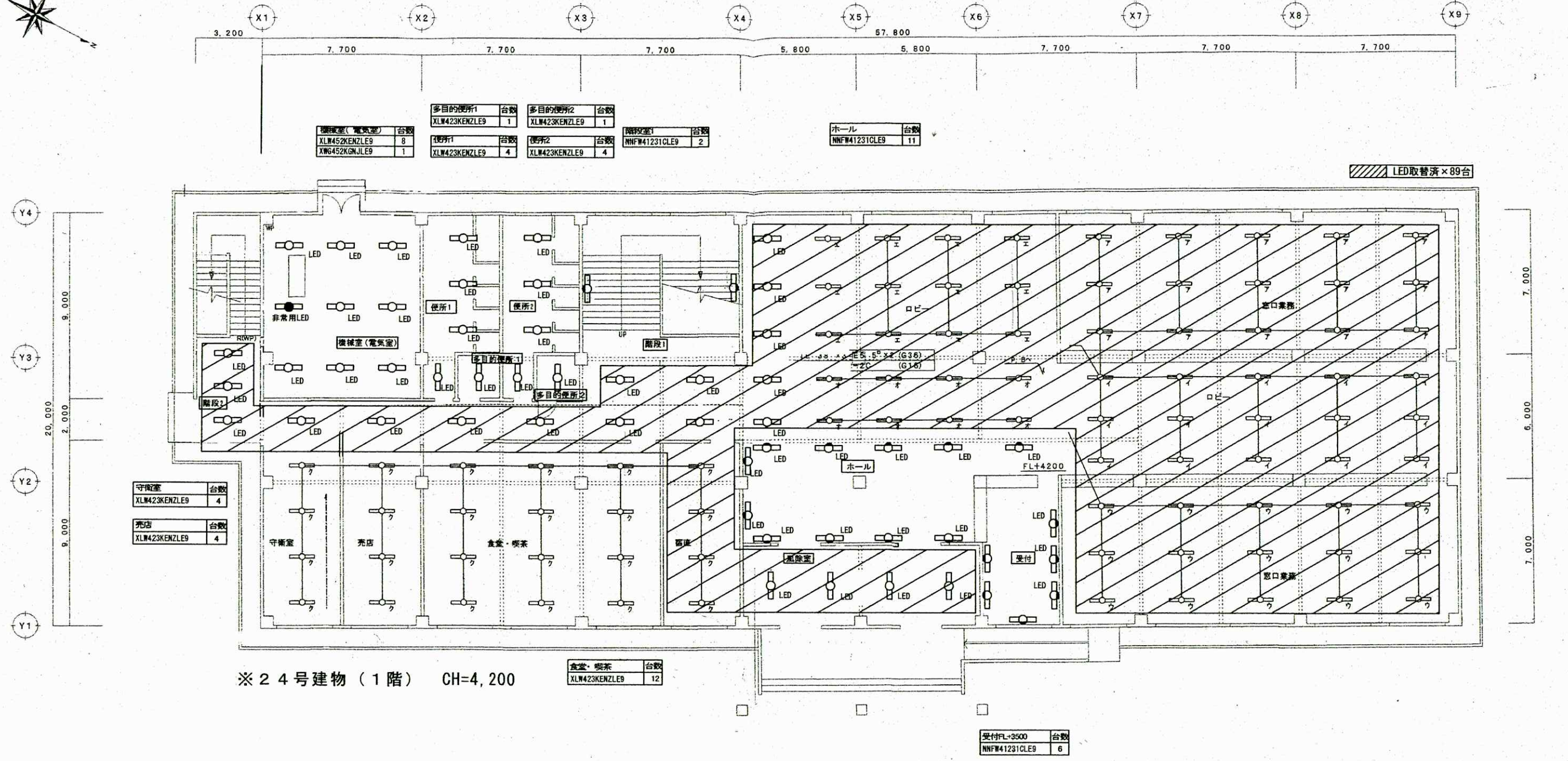
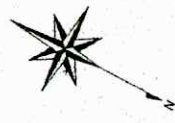
※ 2 3号建物 (2階~5階) CH=3,600

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	23号建物 LED電灯設備1-5階平面図	図番
縮尺	1/200	LED-10
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班		製図年月日
工事・役務関係者以外不許可複製		令和7年10月31日

器具表 23号建物

室名					1階				2階			3階			4階			5階					
					玄関	倉庫	階段	店舗	階段	通路	店舗事務室	階段	通路	店舗事務室	階段	通路	店舗事務室	階段	通路	展望室	管理事務室	屋根	
器具名称																							
種別	器具形式	取付高さ	備考	合計																			
照明器具	XLW423KENZLE9	パイプ吊り		121	2	1	1	18	2	2	21	2	2	21	2	2	21	1	2	12	9		
	NNFW41231GLE9	壁付け	片反射笠付 2500lm	1														1					

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事		
種別	23号建物 照明器具表	図番	
縮尺		LED-11	
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班			製図年月日
工事・役務関係者以外不許可複製			令和7年10月31日



機械室(電気室)	台数	多目的便所1	台数	多目的便所2	台数	階段室1	台数	ホール	台数
XLW452KENZLE9	8	XLW423KENZLE9	1	XLW423KENZLE9	1	NNFW41231CLE9	2	NNFW41231CLE9	11
XW6452KGNJLE9	1	便所1	台数	便所2	台数				
		XLW423KENZLE9	4	XLW423KENZLE9	4				

守衛室	台数
XLW423KENZLE9	4
売店	台数
XLW423KENZLE9	4

食堂・喫茶	台数
XLW423KENZLE9	12

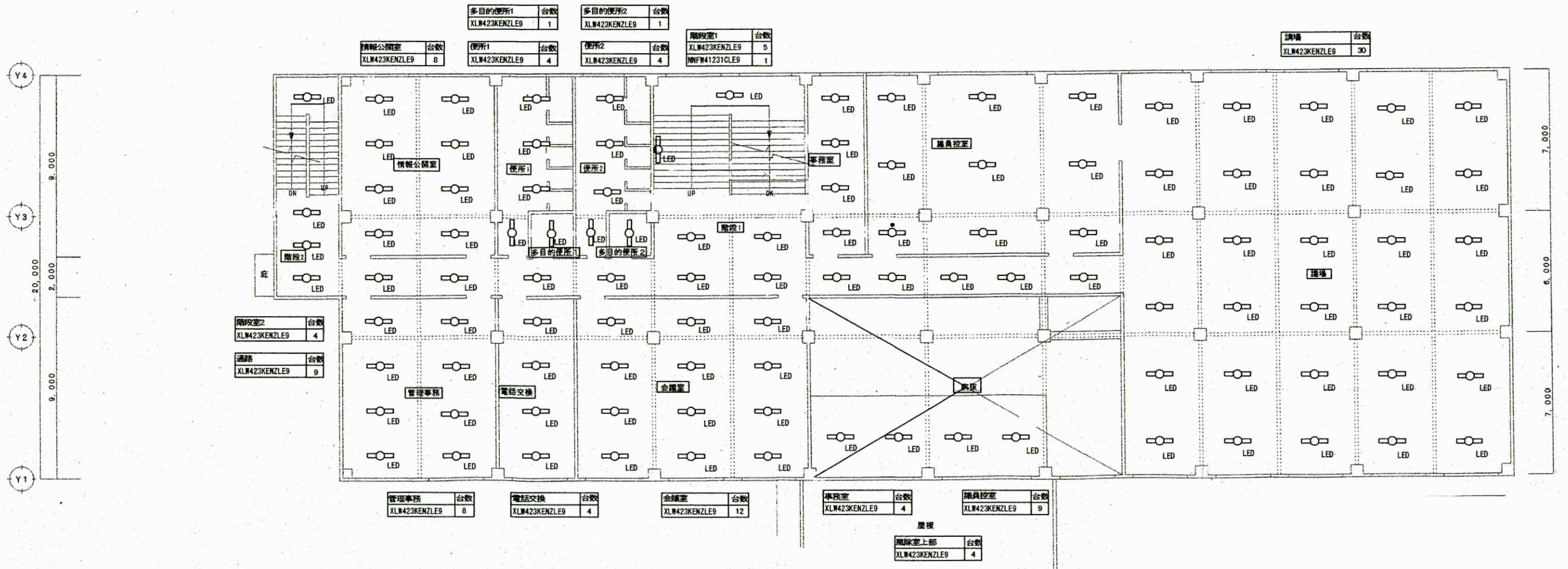
受付FL-3500	台数
NNFW41231CLE9	6

※24号建物(1階) CH=4,200

LED電灯設備1階平面図 1/200

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事		図番
図面名称	24号建物 LED電灯設備1階平面図		LED-12
縮尺	1/200		
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	工事・役務関係者以外不許可複製		製図年月日
			令和7年10月31日

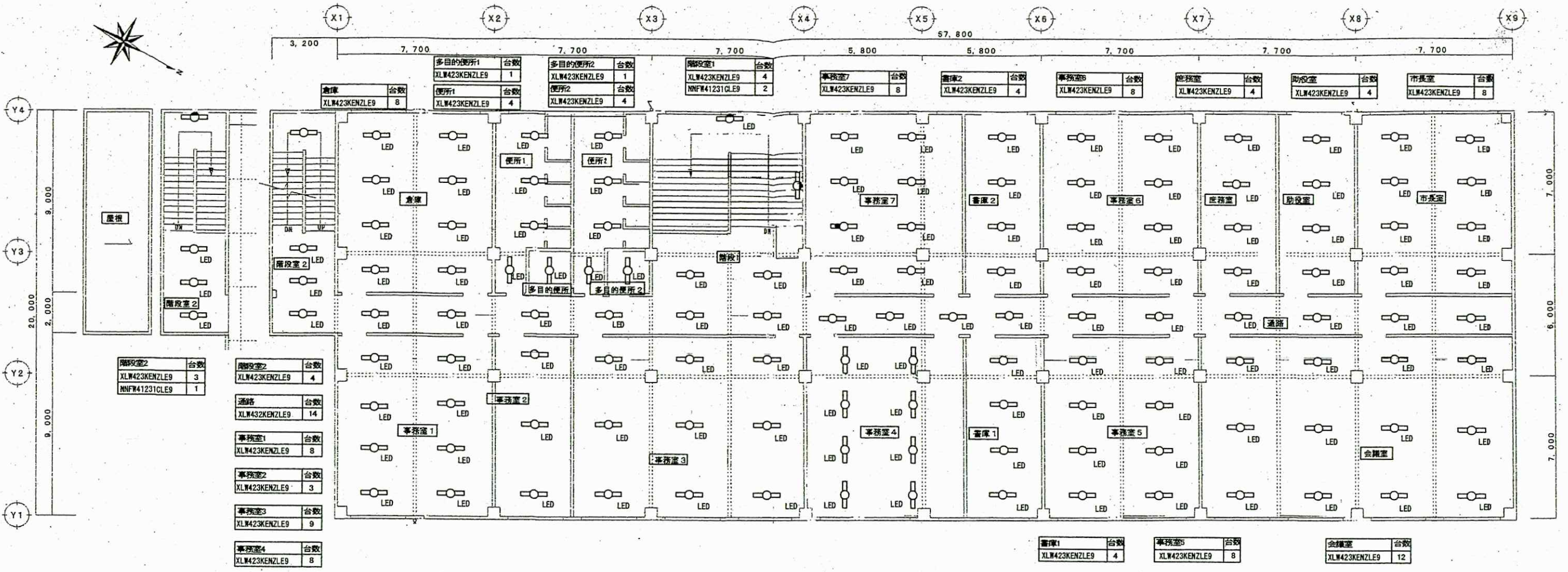
※ 24号建物 (2階) CH=3,600



LED電灯設備2階平面図 1/200

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	24号建物 LED電灯設備2階平面図	図番
縮尺	1/200	LED-13
陸上自衛隊	今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	製図年月日
工事・役務関係者以外不許可複製		令和7年10月31日

※24号建物(3階) CH=3,600



LED電灯設備3階平面図 1/200

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事	
図面名称	24号建物 LED電灯設備3階平面図	図番
縮尺	1/200	LED-14
陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	製図年月日	
工事・役務関係者以外不許可複製	令和7年10月31日	

器具表 24号建物

室名 器具名称					1 階													2 階																		
					ロビー・ホール	風除室	受付	窓口業務	宿直	食堂・喫茶	売店	守衛室	機械室(電気室)	多目的便所1	便所1	多目的便所2	便所2	階段室1	階段室2	通路	管理事務	電話交換	会議室	議場	議員控室	事務室	情報公開室	多目的便所1	便所1	多目的便所2	便所2	階段室1	階段室2	通路	風除室上部	
種別	器具形式	取付高さ	備考	合計																																
照明器具	XLW452KENZLE9	パイプ吊り	笠付 5200lm 防湿・防雨	8																																
	XLW423KENZLE9	パイプ吊り	笠付 2500lm 防湿・防雨 SUS	137																																
	XWG452KGNJLE9	壁直付	非常用笠付 5200lm 防湿・防雨	1																																
	NNFW41231CLE9	壁直付	片反射笠付 2500lm SUS	20	11	6																														

室名 器具名称					3 階																	R 階				
					事務室1	事務室2	事務室3	事務室4	書庫1	事務室5	会議室	市長室	助役室	庶務室	事務室6	書庫2	事務室7	倉庫	多目的便所1	便所1	多目的便所2	便所2	階段室1	階段室2	通路	階段室2
種別	器具形式	取付高さ	備考	合計																						
照明器具	XLW423KENZLE9	パイプ吊り	笠付 2500lm 防湿・防雨 SUS	131	8	3	9	8	4	8	12	8	4	4	8	4	8	8	1	4	1	4	4	4	14	3
	NNFW41231CLE9	壁直付	片反射笠付 2500lm SUS	3																						

件名	今津(7)137号建物他LED更新工事		
種別	24号建物 照明器具表	図番	
縮尺		LED-15	
陸上自衛隊	今津駐屯地業務隊	管理科	営繕班
工事・役務関係者以外不許可複製	製図年月日		令和7年10月31日